

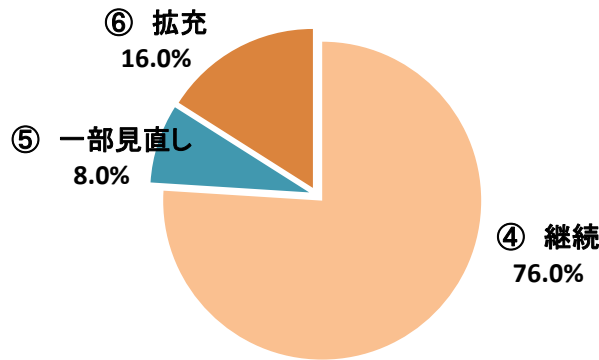
# 福島県総合計画（ふくしま新生プラン）

## 総点検結果（政策分野別）

# 政策分野1 こども・子育て(23施策)

※施策数と施策評価件数の相違は、1つの施策に対し各部署に跨る施策があるため相違が生じます。

## 全体



施策評価	件数	構成比
	25	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	19	76.0%
⑤ 一部見直し必要	2	8.0%
⑥ 拡充必要	4	16.0%
⑦ 新たな取組必要		

## 結果分析

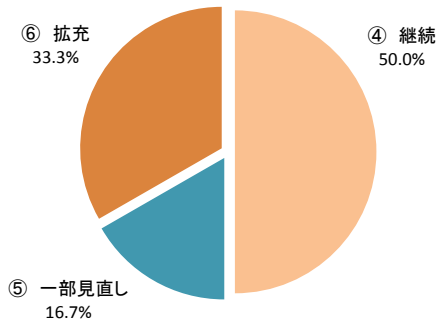
○結婚・出産・子育てが安心して実現できるよう、出会いの機会提供、妊娠期からの不安解消の取組、出産環境の充実、子育て環境づくりなど、切れ目のない支援を行った結果、H29合計特殊出生率は1.53(H30)と全国平均1.42を上回ったものの一時期の増加傾向から減少傾向に転じている。

●提供している出会いの機会の更なる周知、市町村や関係機関と連携強化によって、出産から子育て支援までの支援体制の強化を図る必要がある。特に若い世代の出生数減少対策や安心して子育てができるよう医療体制や相談体制の整備のほか、保育所・幼稚園等の施設の充実、保育士の確保等が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
④ 継続必要	<p><b>【安心して出産できる環境づくり】(妊産婦健康管理)</b> 妊娠期から産後における妊産婦の状況を把握し、適切な支援につなげるため、市町村と医療機関との連絡票を作成し、妊産婦の支援体制の充実を図った。妊娠・出産に関する不安解消のため、現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【日本一安心して子育てができる環境づくり】(子育て相談・情報提供)</b> 子育てなどに関する様々な不安や悩みについて、いつでも気軽に相談できるように、全市町村に子育て世代包括支援センターの設置を促進してきたが、未設置のところが残り、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【結婚を支援していく仕組みづくり】(出会い支援)</b> 結婚支援の取組のひとつとして、男女の出会いの機会を提供するため、観光資源を活用し地域の特色を取り入れた婚活イベントの実施やイベント会場でのマッチングシステムの出張登録会を開催する等、結婚に向けた支援の取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【安心して出産できる環境づくり】</b> 支援が必要な妊産婦を早期に把握し、支援につなげるため、市町村と関係機関との連携がまだ不十分であることが課題。</p> <p><b>【日本一安心して子育てができる環境づくり】</b> 子育て世代包括支援センターの未設置市町村においては、専門職の確保や庁内の体制整備の困難さがあり設置できないのが課題である。また、すでに設置している市町村においては、取組内容に差があることが課題。</p> <p><b>【結婚を支援していく仕組みづくり】</b> 提供している出会いの機会の周知を進め、交際・成婚へと効率的に結びつけることが課題。</p>
⑤ 一部見直し必要	<p><b>【安心して出産できる環境づくり】(合計特殊出生率)</b> 結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行い、合計特殊出生率は改善傾向にあったが、直近2年は減少に転じており、施策を充実し、取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【安心して出産できる環境づくり】</b> 未婚化・晩婚化の進行等による出生数の減少、特に若い世代の出生数の減少に歯止めをかけることが課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【安心して出産できる環境づくり】(周産期医療)</b> 周産期医療体制は、対応する分娩のリスクに応じた医療機能の分担を進める必要がある。そのため、県では周産期医療システムを構築を進めた結果、周産期医療の機能分担と相互連携など一定の効果があったが、更に取組を拡充することによって、より一層の効果が見込まれる。</p> <p><b>【日本一安心して子育てができる環境づくり】(小児専門医療体制整備)</b> 県立医科大学は本県の小児中核病院として高度な小児専門医療を担っており、小児の集中治療を専門的に実行できる診療体制も構築を進めた結果、体制の更なる充実など一定の効果があったが、更に取組を拡充することによって、より一層の効果が見込まれる。</p>	<p><b>【安心して出産できる環境づくり】</b> 産婦人科医師の不足や、分娩取扱施設の減少に伴い、周産期医療提供体制は、極めて厳しい状況にあること。また、産婦人科医師が不足している中で、医師の負担軽減やその確保・育成が課題。</p> <p><b>【日本一安心して子育てができる環境づくり】</b> 現体制の更なる充実を図るため、小児科医師の確保及び県立医科大学と小児地域医療センター等との連携が課題。</p>

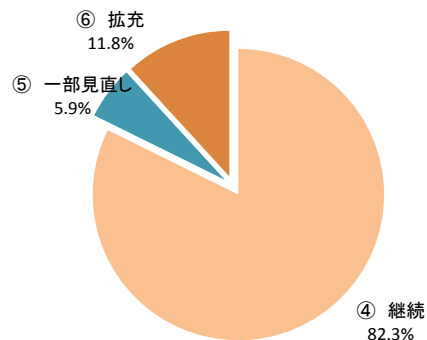
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 安心して出産できる環境づくり



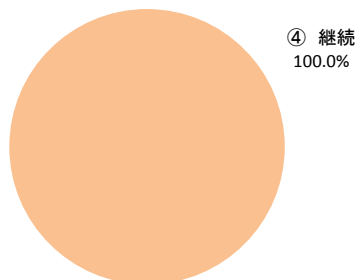
施策評価	件数	構成比
	6	100.0%
④ 継続必要	3	50.0%
⑤ 一部見直し必要	1	16.7%
⑥ 拡充必要	2	33.3%

### 2 日本一安心して子育てができる環境づくり



施策評価	件数	構成比
	17	100.0%
④ 継続必要	14	82.3%
⑤ 一部見直し必要	1	5.9%
⑥ 拡充必要	2	11.8%

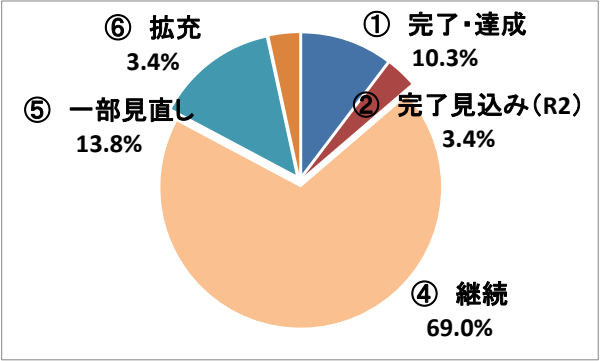
### 3 結婚を支援していく仕組みづくり



施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
④ 継続必要	2	100.0%

# 政策分野2 教育(23施策)

## 全体



施策評価	件数	構成比
	29	99.9%
① 完了・達成	3	10.3%
② 完了見込み(R2)	1	3.4%
③ 廃止		
④ 継続必要	20	69.0%
⑤ 一部見直し必要	4	13.8%
⑥ 拡充必要	1	3.4%
⑦ 新たな取組必要		

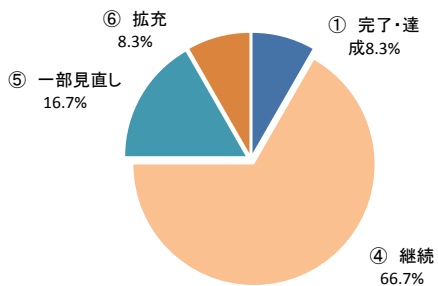
## 結果分析

- 震災後の自然体験不足や運動不足を補う取組や県立学校の耐震化は概ね完了。
- 体力向上プロジェクト等の取組により、全国体力・運動能力等調査結果において、小学5年男子は全国平均を下回ったものの、小学5年女子、中学2年男女ともに全国平均を上回っている。一方で、全国学力・学習状況調査結果において、小学生(算数、理科)、中学性(国語、数学、理科)が全国を下回っている。(H30時点)
- 今後はグローバル化へも対応が必要となるため、学力向上への取り組みの継続や指導の充実、工夫改善とともに、義務教育段階における外国語教育の充実、学校の実態に応じた加配教員の活用等が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p><b>【学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育】(情報モラル教育)</b>                      県内84の高等学校(県立・私立)において、情報モラル講演会及びクラス討論会を実施し、情報モラルの重要性について、高校生が主体的に考える機会を設けた。また、県内の代表生徒が集うふくしま高校生スマホサミットを開催し、生徒が考案した「ふくしま高校生スマホ宣言」を発信するとともに、県内外にICTツールの適正な取扱いについて啓発する取組を行った。さらに、その内容を含む啓発ポスターやリーフレットを作成し、県内すべての小・中・高等学校、特別支援学校に配付した。これらの取組により、情報モラルに関する一定の理解を促進することができた。</p> <p><b>【安全・安心で質の高い教育環境の実現】(耐震化・老朽化対策)</b>                      県立学校施設の耐震化率100%を達成した。(文科省・国基準)</p>	-
② 完了見込み	<p><b>【学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育】(自然教育)</b>                      ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業により、平成23年度から平成30年度まで自然体験・交流体験を推進し、自然体験不足や運動不足を補うことを概ね達成する見込み。</p>	-
④ 継続必要	<p><b>【知・徳・体のバランスの良い育成と生き抜く力をはぐくむ教育】(国際理解・外国語教育)</b>                      外国語教育の充実や国際理解教育を推進していたが、新学習指導要領全面实施による外国語教育の早期化・教科化・高度化及び東京オリンピック・パラリンピックによるグローバル化の加速などに関連して、令和3年度以降も引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【安全・安心で質の高い教育環境の実現】(少人数教育)</b>                      少人数教育によるきめ細かな指導が展開できるように必要な教員の配置を進めてきたが、さらに成果を上げるためには各学校の実態を考慮した弾力的な運用や加配教員の戦略的な活用が重要であることから、現行の取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【知・徳・体のバランスの良い育成と生き抜く力をはぐくむ教育】</b>                      ・義務教育段階における外国語教育の充実が課題                      ・グローバル化の加速などに関して、国際理解教育の推進が課題</p> <p><b>【安全・安心で質の高い教育環境の実現】</b>                      ・学力向上につなげるための学校の実態を考慮した加配教員の運用が課題。                      ・少人数教育だからこそできる授業の実施や指導形態の工夫が課題。</p>
⑤ 一部見直し必要	<p><b>【知・徳・体のバランスの良い育成と生き抜く力をはぐくむ教育】(健やかな体育)</b>                      ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトの実施により本県の全ての学年・男女で前年度の本県平均を上回るなど、体力向上など一定の効果はあったが、県平均が全国平均を下回ること及び予算の制約から、取組の見直しが必要である。</p>	<p><b>【知・徳・体のバランスの良い育成と生き抜く力をはぐくむ教育】</b>                      体力は向上しているが、県平均の体力合計点が全国平均を下回っていることが課題</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【知・徳・体のバランスの良い育成と生き抜く力をはぐくむ教育】(特別支援教育)</b>                      個別の教育支援計画の様式や作成のプロセスを研修等で周知した結果、特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒の作成率は増加したが、さらに取組を拡充することによって、より一層の効果が見込まれる。</p>	<p><b>【知・徳・体のバランスの良い育成と生き抜く力をはぐくむ教育】</b>                      特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成が義務化されているため、作成率を100%に達成させることが課題。</p>

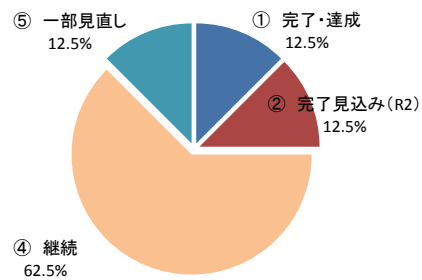
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 知・徳・体のバランスの良い育成と 生き抜く力をはぐくむ教育



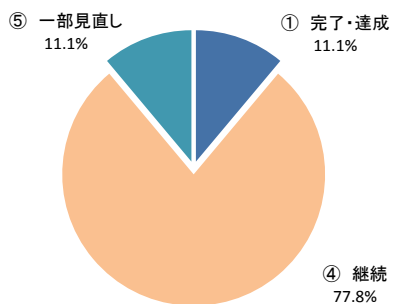
施策評価	件数	構成比
	12	100.0%
① 完了・達成	1	8.3%
④ 継続必要	8	66.7%
⑤ 一部見直し必要	2	16.7%
⑥ 拡充必要	1	8.3%

### 2 学校、家庭、地域が一体となった 地域全体での教育



施策評価	件数	構成比
	8	100.0%
① 完了・達成	1	12.5%
② 完了見込み(R2)	1	12.5%
④ 継続必要	5	62.5%
⑤ 一部見直し必要	1	12.5%

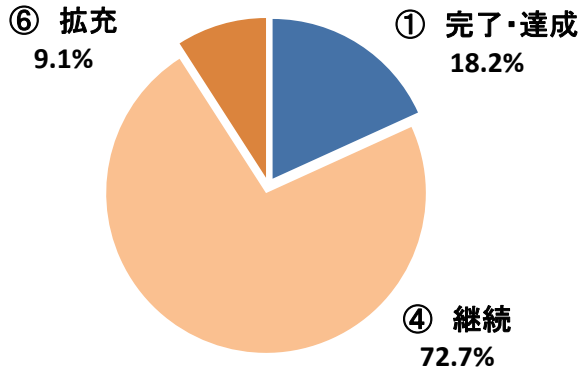
### 3 安全・安心で質の高い教育環境の実現



施策評価	件数	構成比
	9	100.0%
① 完了・達成	1	11.1%
④ 継続必要	7	77.8%
⑥ 拡充必要	1	11.1%

## 政策分野3 文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり(17施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	22	100.0%
① 完了・達成	4	18.2%
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	16	72.7%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	2	9.1%
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

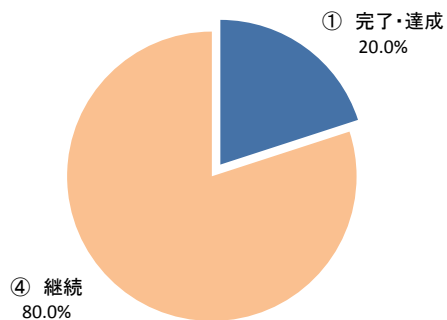
○スポーツ振興、生涯学習支援、若者・女性高齢者等の活躍の場づくりへの企業啓発等に取り組んだ結果、県民カレッジ推進事業の受講者が年々増加傾向となっているほか、市町村が実施しているスポーツ行事参加者数が目標を上回った。

●女性活躍の環境づくりには、働き方改革や男性の家事・育児・介護への参画を一層推進する取組が必要であり、企業や団体の理解促進や啓発が課題である。また、県立美術館等の学習施設において各企画展やイベントなどに取組んでいるものの目標入館者数に達しておらず、更なる入館者数の増加に向けた取組が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p><b>【スポーツの振興】(スポーツチームプロ昇格)</b> 福島ユナイテッドFCがホームスタジアムとしてあづま陸上競技場を使用する際の手続きの支援などに取り組んだ結果、県内スポーツチームがプロへ昇格を果たすことができた。</p>	—
④ 継続必要	<p><b>【文化の振興】(文化芸術鑑賞・発表・参加)</b> 芸術祭への参加呼び掛けを行った結果、参加行事数は106でH30時点の目標値(104)を上回っているが、最終目標値(108)に達していないことから、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【若者・女性・高齢者の活躍の場づくり】(女性活躍の場づくり)</b> 女性が活躍できる環境づくりに取り組んできたが、県民の女性活躍推進の必要性・有用性への理解、働き方改革や男性の家事・育児・介護への参画を一層推進していく上で、今後も引き続き取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【生涯学習の場づくり】(県立美術館等の展示)</b> 福島にゆかりのある人物、作品に関連する企画展、常設展を実施するとともに、企画展の内容の充実を図ってきた。 平成30年度の入館者数は、県立美術館、県立博物館ともに目標値を上回ったところであるが、開催する企画展の規模や内容に大きく左右されるので、各年度の入館者数の底上げを図るためにも現行の取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【文化の振興】</b> 参加行事数が最終目標値に達していないため、参加団体数の増加に向けた取組が課題。</p> <p><b>【若者・女性・高齢者の活躍の場づくり】</b> ・企業や団体等における女性活躍推進の必要性・有用性の理解が重要であるため、企業や団体等へのさらなる啓発が課題。 ・ロールモデルとなる女性の育成と活躍事例の横展開が課題。</p> <p><b>【生涯学習の場づくり】</b> 企画展の規模や内容により入館者数が落ち込む年度があることが課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【スポーツの振興】(選手育成・強化、競技力向上)</b> 競技団体に対して、ふくしまスポーツVプロジェクトやチャレンジアスリート育成支援事業の強化支援事業を行った。H25～27においては、目標順位を上回る競技実績を上げるなど、一定の効果があつたものの、H28以降、成年種別の競技や団体競技における大幅な得点減少などにより順位が低迷していることから、一層の効果を上げるため、さらに取組を拡充する必要がある。</p>	<p><b>【スポーツの振興】</b> 天皇杯順位を上げるため、選手が継続的に安定して競技活動に取り組める環境づくりなど、競技団体への効果的な支援が課題。</p>

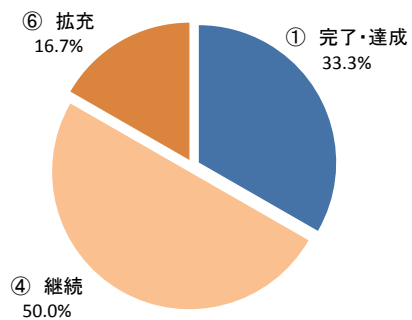
# 「取組方向性」別の点検結果

## 1 文化の振興



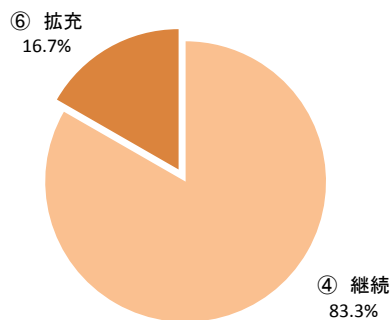
施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
① 完了・達成	1	20.0%
④ 継続必要	4	80.0%

## 2 スポーツの振興



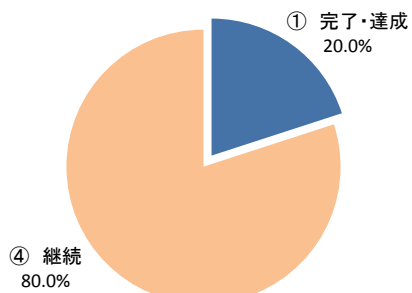
施策評価	件数	構成比
	6	100.0%
① 完了・達成	2	33.3%
④ 継続必要	3	50.0%
⑥ 拡充必要	1	16.7%

## 3 若者・女性・高齢者の活躍の場づくり



施策評価	件数	構成比
	6	100.0%
④ 継続必要	5	83.3%
⑥ 拡充必要	1	16.7%

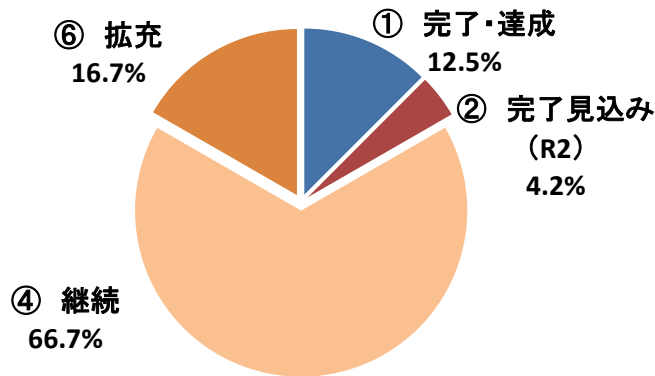
## 4 生涯学習の場づくり



施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
① 完了・達成	1	20.0%
④ 継続必要	4	80.0%

## 政策分野4 まちづくり・地域づくり(22施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	24	100.1%
① 完了・達成	3	12.5%
② 完了見込み (R2)	1	4.2%
③ 廃止		
④ 継続必要	16	66.7%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	4	16.7%
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

○歩道整備やまちづくり、地域づくりに携わるNPO、ボランティア、まちづくり等の団体支援、生活交通の支援など、ハード、ソフト両面において、まちづくり、地域づくり取り組んできた結果、市街地内の都市計画道路の整備延長やまちづくり活動の主体となるNPO法人の認証件数が目標値(H29)を上回った。

●人口減少、高齢化等の進行により中心市街地の空洞化、空き店舗・空き家の増加が懸念されるなか、NPO法人の自立的・活動的な運営基盤の確立が課題。また、公共交通機関における生活路線の維持が難しくなるなか、魅力あるまちづくり・地域づくりの推進に向けて、個別の課題に沿った支援の実施等が課題。

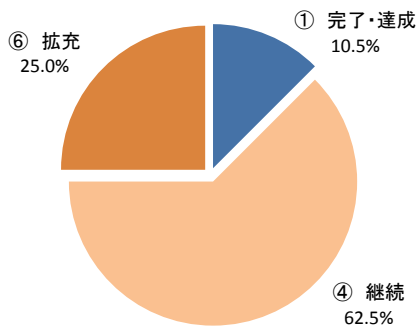
	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p>【中心市街地の活性化】(歩いて暮らせるまちづくり) 歩道空間の整備を進めた結果、良好な街並み景観の形成を図り、魅力の向上による賑わい創出を図ることができた。</p> <p>【分権型社会への対応】(分権型社会推進) 市町村に対する権限移譲を進め、目標を達成。</p>	—
② 完了見込み	<p>【NPO法人・ボランティア・地域コミュニティの活動の支援】(地域コミュニティ再生・活性化) ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を通して、被災地において地域コミュニティ形成等の復興に向けて取り組むNPO等を支援し、事業実施団体25団体中9団体が地域コミュニティの課題に取り組んだ。一方で、一度壊れたコミュニティの再生、新たなコミュニティの形成には中長期的な視野をもって取り組む必要がある。</p>	—
④ 継続必要	<p>【広域的なまちづくり・地域づくり】(地域資源生かした地域づくり) 地域住民や市町村等とともに文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を活用した地域づくりを進めてきた。今後も引き続き取組を継続する必要がある。</p> <p>【中心市街地の活性化】(中心市街地への立地促進) 商業まちづくり推進条例の基本理念である「持続可能な歩いて暮らせるなまちづくり」の考えに基づき、特定小売商業施設の適正配置に取り組んだ。引き続き、条例に基づき、特定小売商業施設の適正配置に継続して取り組む必要がある。</p> <p>【NPO法人・ボランティア・地域コミュニティの活動の支援】(人材確保・育成) 各NPO法人の代表者等を対象にふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、法人活動の人材確保の手法等を学んでもらうため、広報・企画等のノウハウの提供、他のNPOや支援者等との情報交換・交流会の実施のほか新たに会計・財務の指導・助言を行った。今後もNPO法人の自立的・継続的な活動を促進するため現行の取組の継続が必要である。</p> <p>【分権型社会への対応】(市町村支援) 各市町村の安定的な行財政運営のため、地方振興局と連携・協力しながら助言等の支援を継続して行う必要がある。</p>	<p>【広域的なまちづくり・地域づくり】 「少子高齢化対策」、「人口減少対策」や「健康づくり」等の地域特有の課題に対応した地域づくりを行うことが課題。</p> <p>【中心市街地の活性化】 人口減少や高齢化等の進行により、中心市街地のにぎわいが薄れてきており、コンパクトなまちづくりが課題。</p> <p>【NPO法人・ボランティア・地域コミュニティの活動の支援】 人材面・資金面共に乏しい団体が多く、安定的・継続的な運営基盤の確立が課題。</p> <p>【分権型社会への対応】 執行体制の維持など、市町村が直面する課題に的確・迅速に対応することが課題。</p>



<p>⑥ 拡充必要</p>	<p>【広域的なまちづくり・地域づくり】(生活交通確保) 乗合バス事業者が運行する複数市町村をまたぐ系統ごとの運行欠損額に対して、国と協調して1/2ずつ補助を行っているが、モータリゼーションや人口減少、少子高齢化等の影響により、生活路線の維持は厳しさを増していることから、今後も補助事業を継続するとともに拡充が必要である。</p>	<p>【広域的なまちづくり・地域づくり】 地域の現状に即した補助スキームの見直しが課題。</p>
---------------	---	--

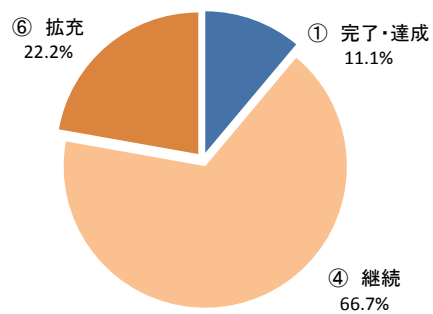
「取組方向性」別の点検結果

1 広域的なまちづくり・地域づくり



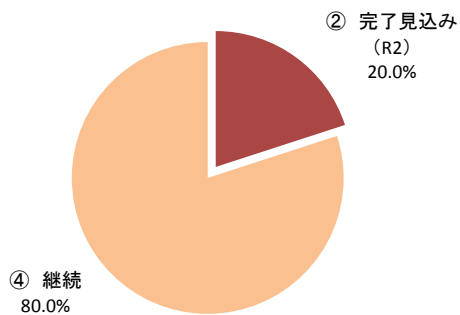
施策評価	件数	構成比
	8	100.0%
① 完了・達成	1	12.5%
④ 継続必要	5	62.5%
⑥ 拡充必要	2	25.0%

2 中心市街地の活性化



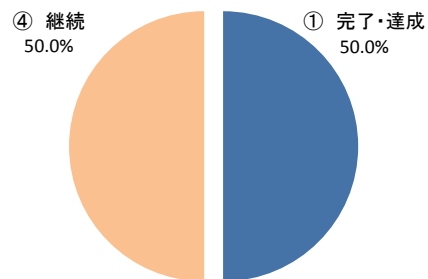
施策評価	件数	構成比
	9	100.0%
① 完了・達成	1	11.1%
④ 継続必要	6	66.7%
⑥ 拡充必要	2	22.2%

3 NPO法人・ボランティア・地域コミュニティの活動の支援



施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
② 完了見込み	1	20.0%
④ 継続必要	4	80.0%

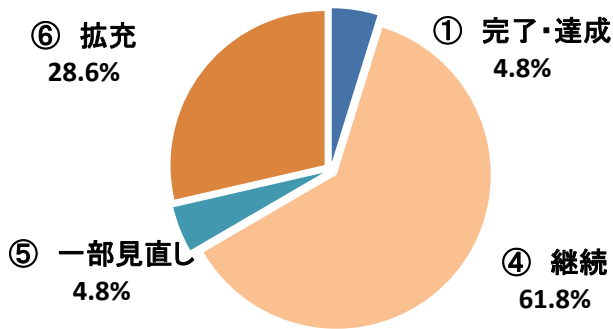
4 分権型社会への対応



施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
① 完了・達成	1	50.0%
④ 継続必要	1	50.0%

## 政策分野5 過疎・中山間地域(20施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	21	100.0%
① 完了・達成	1	4.8%
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	13	61.8%
⑤ 一部見直し必要	1	4.8%
⑥ 拡充必要	6	28.6%
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

○過疎・中山間地域の維持、活性化に向け、集落支援員や地域おこし協力隊の確保、農業担い手育成・確保、観光資源活用による交流人口拡大のほか、通信インフラ基盤の整備や医師確保によるへき地医療支援に取り組んだ結果、集落支援員数や過疎地域における医師数など目標値を上回った。

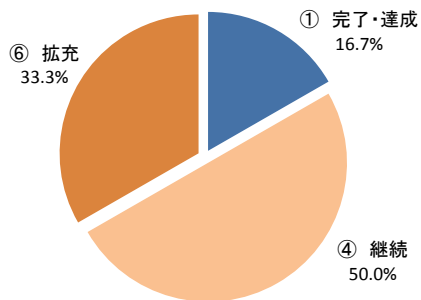
●観光客入込数や新規就農者数の増加に向けては、地域資源の魅力向上・情報発信やインバウンドを見据えた電子マネー対応のほか、農業担い手育成・確保、受入体制の整備など地域の実情を踏まえた支援が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p>【過疎・中山間地域の地域力の育成】(集落支援員) 中山間地域を中心に、集落支援員の重要性が認識され、目標値(32名)を超える63名を達成し、集落の維持・活性化に向け、一定の貢献を果たした。</p>	—
④ 継続必要	<p>【過疎・中山間地域の地域力の育成】(地域づくり計画策定) 地域振興のため、地域の実情に即した事業への支援を通して、個性と魅力あふれた地域づくりを総合的・効果的に推進しており、継続した取組が必要である。</p> <p>【過疎・中山間地域の働く場と収入の確保】(農林水産業振興) 過疎・中山間地域において農業担い手の育成・確保を進める組織づくりとその取組を支援した。担い手確保の取組は拡がりつつあるものの、高齢化が急速に進行している地域であるため、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p> <p>【奥会津地域の振興】(奥会津地域の魅力向上) 只見線利活用計画に基づき、県及び沿線市町村等が連携した企画列車や学習列車の運行、ガイドブック制作等の取組を進めているが、只見線の持続的な利活用を図るため、地元主体による継続的な取組が必要である。</p>	<p>【過疎・中山間地域の地域力の育成】 複雑化する地域課題に対応するため、補助メニューの拡充も含め、地域の実情に応じたよりきめ細かな支援実施が課題。</p> <p>【過疎・中山間地域の働く場と収入の確保】 農業担い手の育成・確保を進める地域の実態を踏まえた受入・定着等を推進する組織づくりとその取組支援を継続することが課題。新規参入や法人等への雇用就農などの担い手確保が課題。</p> <p>【奥会津地域の振興】 只見線を核としたさらなる魅力向上が必要なため、沿線市町村等と連携した持続的な取組の実施が課題。</p>
⑤ 一部見直し必要	<p>【過疎・中山間の生活基盤の改善】(情報通信基盤整備) 通信事業者による通信インフラの自主整備や国の補助事業を活用した市町村によるインフラ整備、県によるネットワーク整備等により情報通信基盤の整備が進み、医療機関情報や薬局情報の提供や、災害時における情報の伝達収集を行ったが、2020年より携帯電話サービスの高度化(5G)が予定されていることから、取組の一部見直しが必要となる。</p>	<p>【過疎・中山間の生活基盤の改善】 大都市圏等との地域間格差がなく、本県内で5Gサービスが提供されることが課題。</p>

<p>⑥ 拡充必要</p>	<p><b>【過疎・中山間地域の地域力の育成】(都市部との交流)</b>          地域おこし協力隊の応募者確保への支援、市町村担当者向けの受入支援、協力隊の経験年数に応じた各種研修や交流会等による定着支援等を進めた結果、県内の隊員数はこの5年で約6倍に増加したが、更に取組を拡充することによって、より一層の効果が見込まれる。</p> <p><b>【過疎・中山間地域の働く場と収入の確保】(観光関連産業振興)</b>          モニターツアーの実施等を進めた結果、外国人観光客の増加など一定の効果があつたが、さらに取組を拡充することによって、より一層の効果が見込まれる。</p> <p><b>【過疎・中山間の生活基盤の改善】(地域医療確保)</b>          医師確保のための修学資金貸与や「へき地医療支援システム」に基づくへき地診療所等への医師派遣等により、過疎地域の医師数が徐々に増えてきていることから現行の取組を拡充・継続する必要がある。</p>	<p><b>【過疎・中山間地域の地域力の育成】</b>          募集人数が年々増加しているため、応募者の確保が課題。また任期満了後の地域への定着率の向上が課題。</p> <p><b>【過疎・中山間地域の働く場と収入の確保】</b>          インバウンドのため、電子マネー対応が課題。</p> <p><b>【過疎・中山間の生活基盤の改善】</b>          過疎地域の状況を踏まえた医師数の確保が課題。</p>
---------------	--	--

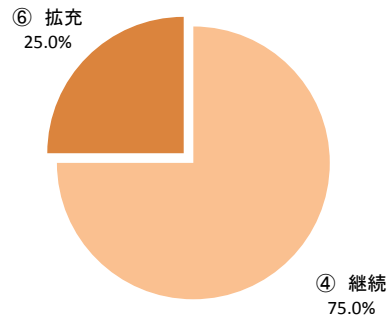
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 過疎・中山間地域の地域力の育成



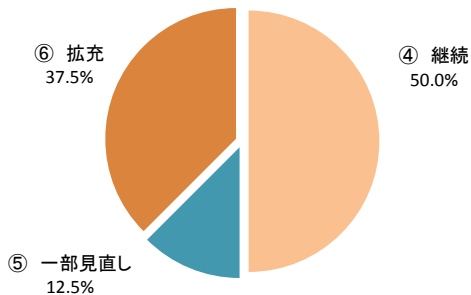
施策評価	件数	構成比
	6	100.0%
① 完了・達成	1	16.7%
④ 継続必要	3	50.0%
⑥ 拡充必要	2	33.3%

### 2 過疎・中山間地域の働く場と収入の確保



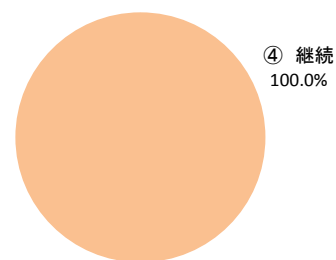
施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
④ 継続必要	3	75.0%
⑥ 拡充必要	1	25.0%

### 3 過疎・中山間地域の生活基盤の改善



施策評価	件数	構成比
	8	100.0%
④ 継続必要	4	50.0%
⑤ 一部見直し要	1	12.5%
⑥ 拡充必要	3	37.5%

### 4 奥会津地域の振興

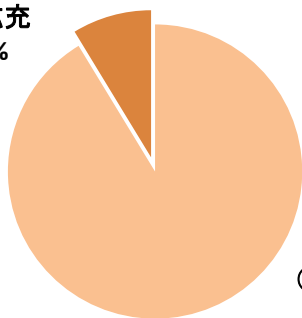


施策評価	件数	構成比
	3	100.0%
④ 継続必要	3	100.0%

# 政策分野6 避難地域の再生・避難者の生活再建(20施策)

## 全体

⑥ 拡充  
8.7%



④ 継続  
91.3%

施策評価	件数	構成比
	23	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	21	91.3%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	2	8.7%
⑦ 新たな取組必要		

## 結果分析

○避難地域の事業所再開支援、農林水産業の再生、交通インフラ復旧、医療体制・教育体制等の生活再建等に取り組んだ結果、居住(帰還)人口、事業所再開数、農業を開始した認定農業者数が増加している。

○また、放射線量のモニタリングや一般廃棄物処理、防犯対策に継続し取り組んでいる。

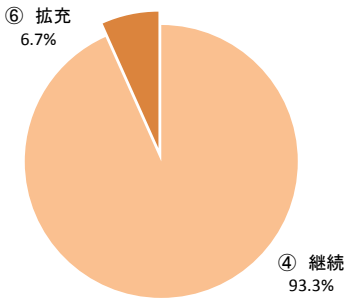
●避難地域では恒常的な人手不足であり、企業等の人材確保に係る支援が必要なほか、避難解除区域等における生活再建に向け、各関係団体との連携の強化と復興・創生期間後を含めた支援の継続が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
④ 継続必要	<p><b>【避難解除等区域において、復興・再生に向けた取組】(公共施設機能回復、商工業再生、教育・保育、廃棄物処理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいや買い物環境、医療・介護体制や地域公共交通ネットワーク等の整備を進めてきたが、未だ避難指示が解除されない地域もあるため、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</li> <li>・避難指示が解除された市町村において、認定こども園の整備が進んだが、避難指示が解除されていない地域においては、住民の帰還に向け、今後施設整備が求められており、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</li> <li>・避難指示解除後の一般廃棄物の処理については、概ね処理施設が復旧し、各市町村及び一部事務組合により処理が行われているが、一部復旧・整備されていない施設があることなどから、国による処理が行われているため今後も継続的な取組が必要である。</li> </ul> <p><b>【将来的に住民の帰還を目指す区域において、復興・再生に向けた準備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村において復興拠点等の整備を進めてきたが、特定復興再生拠点区域の整備も進めているため、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</li> <li>・仮設住宅の設置や、国の施策による新たな交通流の変化に対応するため、交通管制機器及び交通信号機の整備を行ったが、住民が帰還できる環境を整える必要があるため、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</li> </ul> <p><b>【避難者の生活再建・事業再開支援】(事業継承・再開、避難者への情報提供)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再開補助金等により事業再開及び事業継続に係る投資について支援を行ってきた。帰還困難区域が残っている現状であるとともに、避難指示区域等所在商工会の事業再開状況は約70%にとどまっていることから、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</li> <li>・県内外に避難している県民が、ふるさととの絆を保ち、帰還や生活再建、安定した生活に結び付けることができるよう避難者への見守りや相談支援、情報提供等の各種支援事業を実施した。発災から8年以上が経過するが、今もなお約4万人を超える県民が避難生活を続けており、避難者の抱える課題は個別化・複雑化していることから、本取組について継続する必要がある。</li> </ul>	<p><b>【避難解除等区域において、復興・再生に向けた取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難指示が解除されていない地域における生活環境の整備、避難指示が解除された地域における生活環境の充実が課題。</li> <li>・開所した施設においても、利用する子どもが少ないことや、保育士の確保が困難である等が課題。</li> <li>・各市町村・一部事務組合が自ら処理できるよう、体制を整備することが課題。</li> </ul> <p><b>【将来的に住民の帰還を目指す区域において、復興・再生に向けた準備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難指示が解除されていない地域における生活環境の整備、避難指示が解除された地域における生活環境の充実が課題。</li> <li>・旧警戒区域内のほか、中間貯蔵施設輸送ルート等の交通安全施設の復旧・復興整備が課題。</li> </ul> <p><b>【避難者の生活再建・事業再開支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難指示区域等所在商工会の事業再開状況が約70%にとどまっていることから、事業の周知も含め、事業再開を果たしていない事業者への継続的な支援が課題。</li> <li>・避難生活の長期化に伴う、避難者の抱える課題の個別化・複雑化。</li> </ul>

<p>⑥ 拡充必要</p>	<p>【避難解除等区域において、復興・再生に向けた取組】(地域包括ケア体制整備) 市町村における高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援しており、地域包括ケアシステム構築における市町村の取組状況に格差が生じないように、引き続き現行の取組を拡充・継続する必要がある。</p> <p>【避難者の生活再建・事業再開支援】(農林水産業の事業再開) 営農再開支援を進めてきたが、令和2年度までの目標(6割再開)達成が厳しい見通しであるとともに、帰還困難区域等の営農再開はこれからであり、現行の取組を拡充する必要がある。</p>	<p>【避難解除等区域において、復興・再生に向けた取組】 自立支援・重度化防止の取組を実施していない町村への働きかけのほか、既に行っている取組の定着及び効果のある取組になるよう支援していくことが課題。</p> <p>【避難者の生活再建・事業再開支援】 農業担い手が絶対的に不足のため、担い手の確保、担い手への農地集積が課題。</p>
---------------	--	--

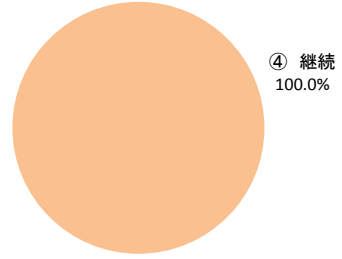
「取組方向性」別の点検結果

1 避難解除等区域において、復興・再生に向けた取組



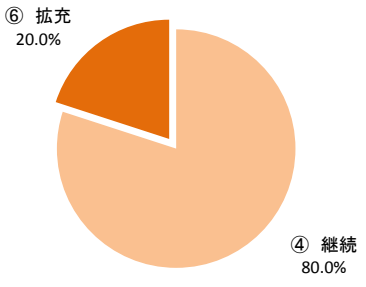
施策評価	件数	構成比
④ 継続必要	14	93.3%
⑥ 拡充必要	1	6.7%

2 将来的に住民の帰還を目指す区域において復興・再生に向けた準備



施策評価	件数	構成比
④ 継続必要	3	100.0%

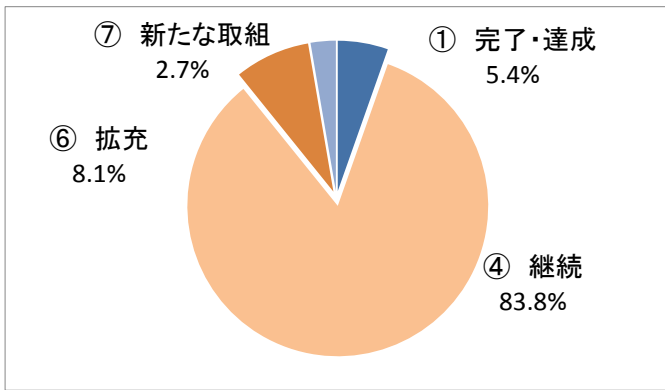
3 避難者の生活再建・事業再開支援



施策評価	件数	構成比
④ 継続必要	4	80.0%
⑥ 拡充必要	1	20.0%

# 政策分野7 農林水産業(32施策)

## 全体



施策評価	件数	構成比
	37	100.0%
① 完了・達成	2	5.4%
② 完了見込み(R2)	-	-
③ 廃止	-	-
④ 継続必要	31	83.8%
⑤ 一部見直し必要	-	-
⑥ 拡充必要	3	8.1%
⑦ 新たな取組必要	1	2.7%

## 結果分析

○モニタリング検査、販売消費拡大の推進、正確な情報発信など国内外に向けて取り組むとともに、農林水産物の生産性・品質向上や担い手確保・育成、農地・農業用施設及び森林等の整備、GAP取得支援等に取り組んだ結果、GAPに取り組む産地数、新規就農者数、農産物直売所の販売額等が目標を上回った。

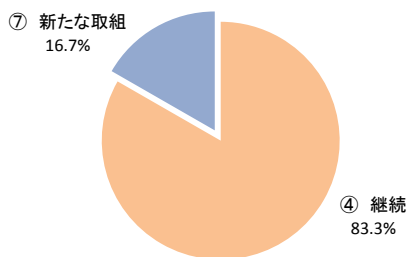
●農業産出額など震災前の水準に回復していないことから、風評対策、農林水産業の生産振興等のほか、新規林業就農者の減少への対策など農林水産業全体として担い手確保・育成が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p><b>【林業・木材産業の再生】(全国規模復興イベント開催)</b> 全国規模の復興イベントの開催に関する取組として、平成30年6月10日に天皇后両陛下御臨席の下、8,144名の参加者により計画どおり実施した。</p>	-
④ 継続必要	<p><b>【安全・安心な農林水産物の提供】(放射性物質の検査体制)</b> 平成23年度より国のガイドラインに基づき放射性物質に関する農林水産物等緊急時モニタリング等の検査を実施しており、引き続き本県産農林水産物の安全確保のための検査を継続する必要がある。</p> <p><b>【県産農林水産物のブランド化・高付加価値化】(農林水産物ブランド化)</b> 関係団体と連携した県産米、福島牛のトップセールスや、パッケージの改善など価値を高める工夫を図りながら量販店等での販売フェアの開催、定番化につなげる販売コーナーの設置、オンラインストアによる販売キャンペーンなどにより、販路の回復・拡大が図られたが、きゅうりなど一部品目を除いて風評の影響とともに、ブランド確立につながる十分な出荷量が確保されていないため、現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【農業の再生】(認定農業者の育成・確保)</b> 認定農業者の育成確保を進めてきたが、農業者の高齢化や震災・原発事故等の影響により目標を達成していないため、現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【林業・木材産業の再生】(森林整備)</b> 公共事業による森林整備等に取り組んでいるが、労働力の確保に苦慮し、目標森林整備面積を達成していないため、現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【水産業の再生】(水産業再生)</b> 共同利用漁船等復旧支援対策事業として、これまでに244隻を復旧。漁船数は413隻から724隻に増加したが、復旧率は68%に留まっていることから、現行の取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【安全・安心な農林水産物の提供】</b> 野生の山菜など一部の農林水産物で依然として基準値超過が見られることや検査機器の老朽化が課題。</p> <p><b>【県産農林水産物のブランド化・高付加価値化】</b> 生産・販売は徐々に回復しつつあるものの、一部品目は価格水準の低迷や販売棚の拡幅遅れや出荷量確保の生産体制の再構築が課題。</p> <p><b>【農業の再生】</b> 認定農業者の新規掘り起こしや計画期間満了者に対する再認定支援が課題。</p> <p><b>【林業・木材産業の再生】</b> 労働力の確保、市町村との連携強化、当面発生する線量の高いバークの処理対策などが課題。</p> <p><b>【水産業の再生】</b> 復旧率はまだ低く、復旧の遅れが課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【農業の再生】</b> 震災後、国庫事業等を活用し植物工場の整備が進み、安全で安定した農産物を供給する取組が拡大したが、技術的な課題や、運営経費が高み経営に課題を残す経営体もあったことから、取組の拡充が必要である。</p> <p><b>【林業・木材産業の再生】</b> 「新規林業就業者数」については、目標値(令和2年度)の250人以上に対して、高校生を対象とした現地見学会や研修への支援などの取組により、平成30年で88人を確保したが、さらに取組を拡充することでより一層の効果が見込まれる。</p>	<p><b>【農業の再生】</b> 栽培計画どおりの生産するための栽培技術向上や供給先の安定確保、施設運営にかかる人件費や電気代等のランニングコストの圧縮等、経営の改善が課題。</p> <p><b>【林業・木材産業の再生】</b> 新規就業者の確保及び既就業者の定着率向上と育成が課題。</p>

	<p><b>【水産業の再生】(漁業担い手育成・確保)</b>          漁業担い手「心のふれあい」促進事業として、これまでに漁業技術研修を209回、小中学生への漁業体験学習を20回実施するなど、担い手確保・育成の取組を支援したが、漁業者子弟や地域の子も達が誇りをもって漁業に就業でき、安定した生活ができるように、取組の拡充が必要である。</p>	<p><b>【水産業の再生】</b>          漁業就業者の高齢化・減少、漁業収入の減少が継続しており、漁業の存続のためには、漁業後継者の確保・育成と経営向上が重要な課題。</p>
⑦新たな取組必要	<p><b>【安全・安心な農林水産物の提供】(農林地除染)</b>          除染計画に基づく除染は完了したが、除染後の農地で不具合が生じており、農地としての機能を調査・回復する仕組みが必要である。</p>	<p><b>【安全・安心な農林水産物の提供】</b>          除染後農地の不具合の解消が課題。</p>

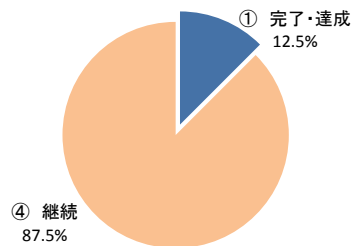
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 安全・安心な農林水産物の提供



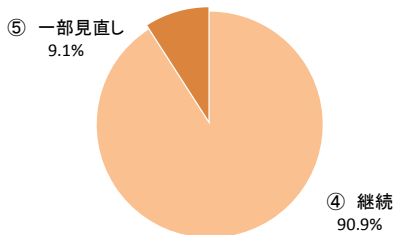
施策評価	件数	構成比
	6	100.0%
④ 継続必要	5	83.3%
⑦ 新たな取組必要	1	16.7%

### 2 県産農林水産物のブランド化・高付加価値化



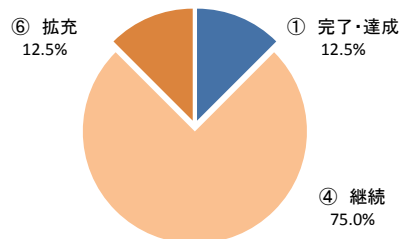
施策評価	件数	構成比
	8	100.0%
① 完了・達成	1	12.5%
④ 継続必要	7	87.5%

### 3 農業の再生



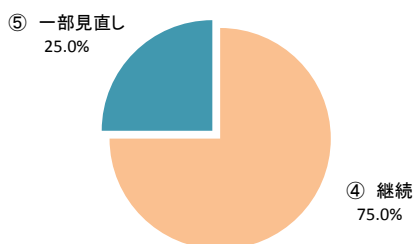
施策評価	件数	構成比
	11	100.0%
④ 継続必要	10	90.9%
⑥ 拡充必要	1	9.1%

### 4 林業・木材産業の再生



施策評価	件数	構成比
	8	87.5%
① 完了・達成	1	12.5%
④ 継続必要	6	75.0%
⑥ 拡充必要	1	12.5%

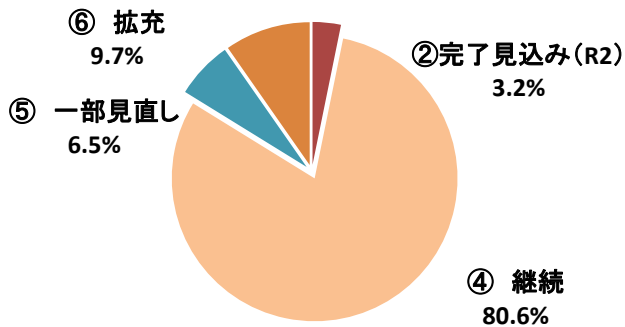
### 5 水産業の再生



施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
④ 継続必要	3	75.0%
⑤ 一部見直し必要	1	25.0%

## 政策分野8 商工業・サービス業(27施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	31	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)	1	3.2%
③ 廃止		
④ 継続必要	25	80.6%
⑤ 一部見直し必要	2	6.5%
⑥ 拡充必要	3	9.7%
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

○再エネ、医療、ロボット等の新産業の創出に向けた取組や企業への技術開発・販路開拓支援、企業誘致の推進など、各種取組を推進した結果、工場立地件数が増加するとともに、製造品出荷額が震災前の水準に回復した。

●製造業を含む各分野における生産性の向上や研究開発案件の事業化、知財活用等に向けた関係機関と連携した支援のほか、起業者が安定して事業を継続させていくための支援が課題。

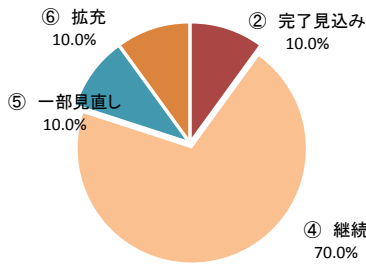
	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
② 完了見込み	<p><b>【企業立地などによる産業の集積】(工業団地整備)</b> 復興工業団地として位置づけたいわき四倉中核工業団地第2期区域については平成27年度造成工事着手、平成30年3月完了。平成30年度は1社に4.0haを分譲した。</p>	—
④ 継続必要	<p><b>【企業立地などによる産業の集積】(企業立地)</b> 首都圏で開催の企業立地セミナー及び主要都市で開催の企業誘致セミナー等を通じて、県の各種制度等を効果的にPRするなど、企業立地の促進に努めてきた。 平成29年度の製造品出荷額は前年に比べ約2.9%の増加となっているが、目標には達していないため、引き続き取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【医療関連産業など本県の再生の推進力となる産業の集積】(医療福祉機器・介護ロボット開発ファンド)</b> 国の基金をもとにファンドを創設し、研究開発の支援を行ってきた。ファンドによる研究開発支援は基金の期限到来により終了したが、別の財源により、研究開発や販路開拓等を支援しており、医療機器関連産業の更なる集積に向け、引き続き取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【県内企業の経営基盤、競争力・収益力の強化】(知的財産発掘、中小企業の海外展開)</b> 県内企業の知的財産権取得に向けた取組を進めた結果、特許及び商標について目標値を上回るなど一定の効果がみられたが、この水準を維持するためには継続的な支援が必要である。 県内企業が行う海外の再エネ先進地との共同研究や欧州最大級の再エネ展示会出展などへ支援することなどにより、海外企業との企業間連携案件も創出されているものの、県内企業の海外進出を実現するため、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p><b>【ブランド力の向上と販路開拓】(企業の取引拡大)</b> 県内7地域及び県全域を対象に、地域中核企業と県内企業の連携を図るための製品開発、研究会活動、商談会等を実施したほか、商談会における効果的な提案等のため、専門家による訪問指導を行った。今後も取引拡大のため、現行の取り組みを継続する必要がある。</p> <p><b>【起業の支援】(起業支援)</b> 創業補助金による資金面の支援、福島駅西ロインキューベートルームによる事務所・経営面の支援、創業支援ウェブサイト運営による情報面の支援等を実施し、開業率(新規開業事業率)はH31目標値4.3%を達成したが、高い水準を保持していくためには継続的な取組が必要。</p>	<p><b>【企業立地などによる産業の集積】</b> 企業誘致に関して、工場新增設を行う適地のマッチング及び人員の確保が課題。双葉郡の製造品出荷額等が震災前の2割にとどまっており、震災前への回復が課題。</p> <p><b>【医療関連産業など本県の再生の推進力となる産業の集積】</b> 研究開発を支援してきたが、事業化に至っていない(開発途中等)の案件もあるため、1件でも多く事業化につなげることが課題。</p> <p><b>【県内企業の経営基盤、競争力・収益力の強化】</b> 知的財産の維持・活用に関する知見が少ないことから、出願・取得した知財の活用が十分でないことが課題。 ・海外の再エネ先進地との経済交流は確実に進化しており、両地域の企業間連携案件も創出されているものの、県内企業の参画は限定的であり、他の県内企業に広く浸透させていくことが課題。</p> <p><b>【ブランド力の向上と販路開拓】</b> 商談会開催事業及び専門家派遣による訪問指導以外については、明確な成果を把握するのが困難であることから、より効果が明確となるような事業の実施が課題。</p> <p><b>【起業の支援】</b> 経営の知識や経験不足により事業が立ち行かなくなる場合が発生することが課題。</p>



<p>⑥ 拡充必要</p>	<p><b>【企業立地などによる産業の集積】(商業・サービス業活性化)</b>          活力ある商店街支援事業(空き店舗等を有効活用する際の家賃補助)の実施により、空き店舗の有効活用と商店街等の魅力の創出、にぎわいの創出を図ったが、さらに取組を充実させることにより、商店街等が持つ機能の向上が見込まれる。</p> <p><b>【医療関連産業など本県の再生の推進力となる産業の集積】(医療福祉機器、介護ロボット開発)</b>          県内発のリハビリ支援等を行うロボットの導入促進に繋がられるよう、平成30年までに47の医療機関に78台の医療施設用ロボットの無償貸与・活用方法の検証を実施してきたが、医療施設用ロボットへの認知が進んでいないため、現行の取組の見直しをすることで、医療施設用ロボットの普及・啓発を進め、さらに導入を促進していく必要がある。</p>	<p><b>【企業立地などによる産業の集積】</b>          住民の買物の場やコミュニティの場など、商店街が持つ多様な機能の維持、高度化を図ることが課題。</p> <p><b>【医療関連産業など本県の再生の推進力となる産業の集積】</b>          ・在宅医療に活用できる医療施設用のリハビリロボットの導入促進が必要となる。その際、医療施設用ロボットの認知度が低く導入につながらないことが課題          ・介護ロボットについては改良が進められているが、更なる実用性の検証・把握が課題。</p>
---------------	---	---

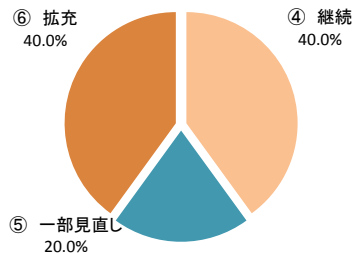
「取組方向性」別の点検結果

1 企業立地などにより産業の集積



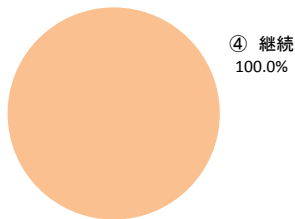
施策評価	件数	構成比
	10	100.0%
② 完了見込み(R2)	1	10.0%
④ 継続必要	7	70.0%
⑤ 一部見直し必要	1	10.0%
⑥ 拡充必要	1	10.0%

2 医療関連産業など本県の再生の推進力となる産業の集積



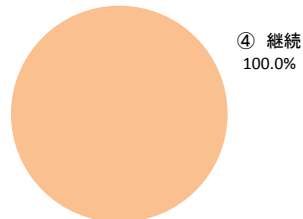
施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
④ 継続必要	2	40.0%
⑤ 一部見直し必要	1	20.0%
⑥ 拡充必要	2	40.0%

3 県内企業の経営基盤、競争力・収益力の強化



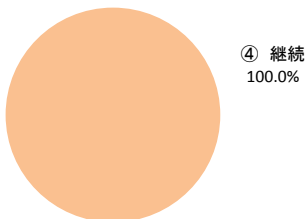
施策評価	件数	構成比
	7	100.0%
④ 継続必要	7	100.0%

4 ブランド力の向上と販路開拓



施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
④ 継続必要	5	100.0%

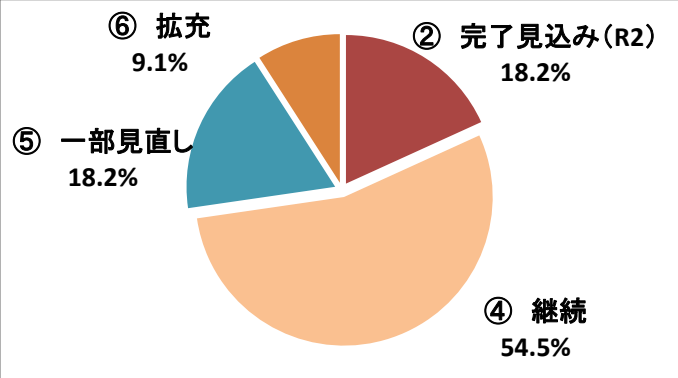
5 起業の支援



施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
④ 継続必要	4	100.0%

## 政策分野9 再生可能エネルギー(10施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	11	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)	2	18.2%
③ 廃止		
④ 継続必要	6	54.5%
⑤ 一部見直し必要	2	18.2%
⑥ 拡充必要	1	9.1%
⑦ 新たな取組必要		

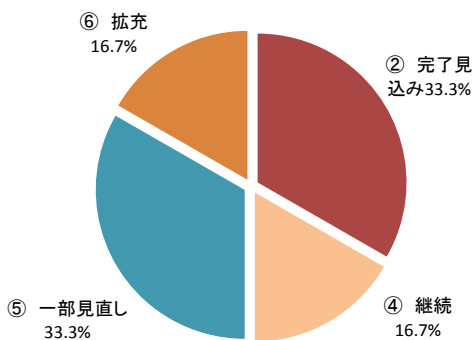
### 結果分析

○再生可能エネルギー推進に向け、スマートコミュニティ構築、福島空港等活用によるメガソーラー整備、一般住宅用太陽光発電設備の推進などに取り組んだ結果、エネルギー導入量や太陽光発電設備設置数が増加した。  
 ●太陽光発電における買い取り価格の低下に伴う導入意欲の低下対策や、再生可能エネルギー関連産業への定着に向け地域・企業ニーズに適した人材育成・確保が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
② 完了見込み	<p>【再生可能エネルギーの導入拡大】(再生可能エネルギー導入)                      「県内で消費する一次エネルギーに占める割合」については、現在計画されている発電事業が計画どおりに進むことにより、電源種ごとのバラツキはあるものの、R2年度の目標は達成できる見込み。</p>	—
④ 継続必要	<p>【再生可能エネルギーの導入拡大】(公共施設導入)                      再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業により、防災拠点となる公共施設等への太陽光発電設備や蓄電池等の導入に取り組んできたところであるが、公共施設への再生可能エネルギーシステム導入のさらなる推進に向けて引き続き継続した取組が重要である。</p> <p>【再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の集積・育成】(技術開発)                      再エネ関連技術実証補助金を実施するとともに、産総研による被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業を実施するなど、県内における研究開発は着実に進んでいるものの、技術の実用化・事業化に向けては引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>【再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発】(人材・組織育成)                      再生可能エネルギー関連産業を定着させるため、これからの本県を担う高校生等に対し、再エネ関連技術を学ぶ機会を提供し、興味や知見の習得を促した。また、企業ニーズを踏まえた更なる人材育成に向けて、大学等に社員を派遣する県内企業への支援やワークショップ等を多用した講座を実施した。これらの取組を通じて、再エネ関連産業への興味・関心の喚起などを図っているが、人材育成は、一過性ではなく、将来にわたり継続して取り組む必要がある。</p>	<p>【再生可能エネルギーの導入拡大】                      同事業の原資である基金がR2年度で終了するが、引き続き再生可能エネルギー導入推進に資する取組等を継続することが課題。</p> <p>【再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の集積・育成】                      県内企業における再エネ関連技術開発は着実に増えているものの、技術の実用化・事業化が課題。</p> <p>【再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発】                      地域や企業のニーズに適合した人材を育成・確保していくことが課題。</p>
⑤ 一部見直し必要	<p>【再生可能エネルギーの導入拡大】(事業支援)                      福島県再生可能エネルギー推進センターと連携し、再生可能エネルギー事業への参入を支援してきており、県内の再エネ事業者が育ってきている。福島空港メガソーラー整備の資金調達の一部に、県民参加型ファンドをモデル的に導入。その他、市民ファンドで資金調達した発電事業がある。ファンドについては、継続的な取組にはなっていないため取組を一部見直す。</p>	<p>【再生可能エネルギーの導入拡大】                      買取価格の低下による事業参入マインド低下への対応が課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p>【再生可能エネルギーの導入拡大】(住宅導入)                      設備導入の支援を実施した結果、導入拡大に寄与したが、新規住宅着工数の減少や固定価格買取制度による買取価格の低下などにより、住宅用太陽光発電設備の導入が鈍化しているため、支援の対象を広げるなど、取組の拡充を検討する必要がある。</p>	<p>【再生可能エネルギーの導入拡大】                      ・買取価格の低下に伴う導入マインド低下への対策が課題。                      ・固定価格買取期間終了世帯等の発電継続に向けた支援が課題。</p>

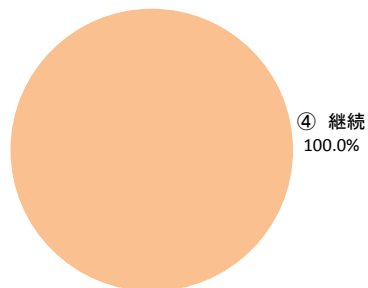
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 再生可能エネルギーの導入拡大



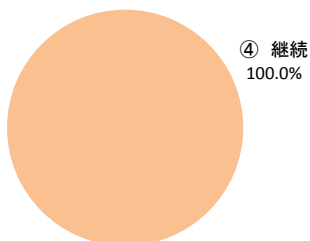
施策評価	件数	構成比
	6	100.0%
② 完了見込み (R2)	2	33.3%
④ 継続必要	1	16.7%
⑤ 一部見直し必要	2	33.3%
⑥ 拡充必要	1	16.7%

### 2 再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の集積・育成



施策評価	件数	構成比
	3	100.0%
④ 継続必要	3	100.0%

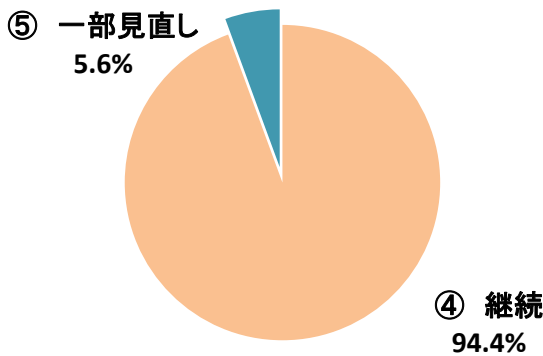
### 3 再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発



施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
④ 継続必要	2	100.0%

## 政策分野10 雇用・産業人材の育成(16施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	18	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	17	94.4%
⑤ 一部見直し必要	1	5.6%
⑥ 拡充必要		
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

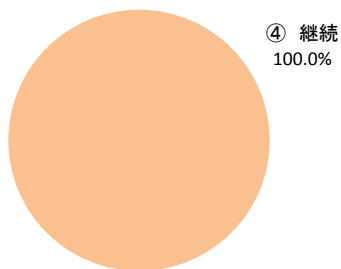
○雇用の確保に向け首都圏及び県内に相談窓口を設置し、人材の還流及び地元定着を促進したほか、働きやすい職場環境づくりのため、企業訪問等により啓発活動を行ったことにより、新規高卒者の県内就職率が高い水準で推移しているほか、男性及び女性の育児休業が目標を達成した。また、テクノアカデミーにおいて産業人材として必要な能力の育成や新産業に対応した高度技術の能力を持つ人材の育成を行ったことにより、就職率100%を達成した。

●人口減少等の影響により、企業等においては人材確保が課題となっていることから、県内就職促進に向けた首都圏求職者とのマッチングのほか、企業におけるワークライフバランスについての意識改革や人材育成などの取組が必要となっている。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
④ 継続必要	<p><b>【産業人材の育成・能力開発】(経営者層・マネジメント層育成、製造技術の地域習得)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ふくしま工場長育成道場」、「ふくしま若手リーダー育成道場」による中小企業を中心とした管理者や若手リーダーの育成を促進し一定の成果があったが、経営者層やマネジメント層に対する研修等のニーズが高まっていることから継続する必要がある。</li> <li>テクノアカデミーにおいて、産業人材として必要な能力育成に関するカリキュラムに基づき取り組んだ結果、修了生(全員)の産業人材として必要な能力は十分に育成されており、就職率は100%であるが、引き続き即戦力となる人材の育成に関する取組を継続する必要がある。</li> </ul> <p><b>【労働環境の改善】(柔軟な就業形態の普及)</b></p> <p>企業訪問を行う中でワークライフバランスの必要性について、一定の理解は得られるものの、実際の取組が進んでいないため、多様な働き方の必要性も含めて引き続き啓発を行う必要がある。</p> <p><b>【雇用機会の創出・確保】(首都圏からのFターン)</b></p> <p>首都圏に就職相談窓口を設置し県内還流をサポートしているが、売手市場を背景に全国的な人材確保競争の中、引き続き首都圏の就職相談拠点として現行の取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【産業人材の育成・能力開発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者層・マネジメント層に対し、時代に合わせた意識改革、管理能力の向上を図るような研修等を実施していくことで生産性の向上につなげることが課題。</li> <li>社会人として必要な能力を持つ産業人材を育成していくためにも、継続して取り組んでいくことが課題。</li> </ul> <p><b>【労働環境の改善】</b></p> <p>ワークライフバランスの必要性について、人手不足への対策や経営戦略として認識してもらうことが課題。</p> <p><b>【雇用機会の創出・確保】</b></p> <p>県内への就職促進のため、県内求人情報の周知と首都圏求職者のマッチングが課題。</p>
⑤ 一部見直し必要	<p><b>【雇用機会の創出・確保】(県内外からの人材誘導)</b></p> <p>就職ガイダンスについては、毎年500名以上が参加しているが学生優位な採用状況のためか年々参加者数が減ってきている。また2021卒から経団連が就職活動の指針を示さないこととなっているため、より効果的な事業執行のため一部取組の見直しが必要である。</p>	<p><b>【雇用機会の創出・確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生等に対する就職ガイダンス等への効果的な参加勧奨が課題。</li> <li>新卒一括採用から通年採用への転換等、今後の就職活動の変化に合わせた事業計画の見直しが課題。</li> </ul>

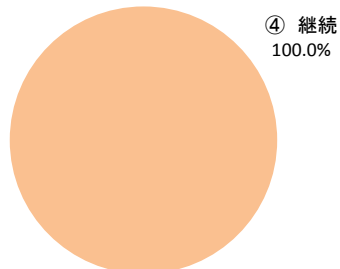
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 産業人材の育成・能力開発



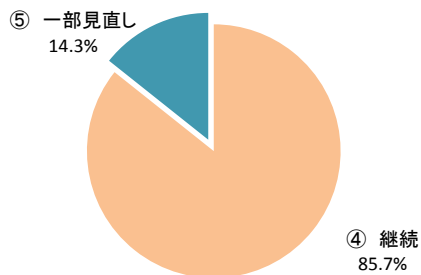
施策評価	件数	構成比
	7	100.0%
④ 継続必要	7	100.0%

### 2 労働環境の改善



施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
④ 継続必要	4	100.0%

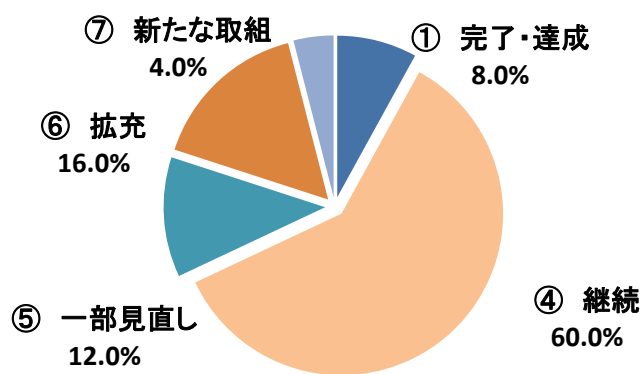
### 3 雇用機会の創出・確保



施策評価	件数	構成比
	7	85.7%
④ 継続必要	6	85.7%
⑤ 一部見直し必要	1	14.3%

# 政策分野11 観光・交流(23施策)

## 全体



施策評価	件数	構成比
	25	100.0%
① 完了・達成	2	8.0%
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	15	60.0%
⑤ 一部見直し必要	3	12.0%
⑥ 拡充必要	4	16.0%
⑦ 新たな取組必要	1	4.0%

## 結果分析

○国内観光、国際観光の取組を進めた結果、県内宿泊旅行者数は目標値（H29）を上回った。また、外国人の目線に立った各市場のニーズを捉えた情報発信やプロモーションを実施した結果、県内外国人宿泊者数は、2018年に14万人と過去最多を更新した。

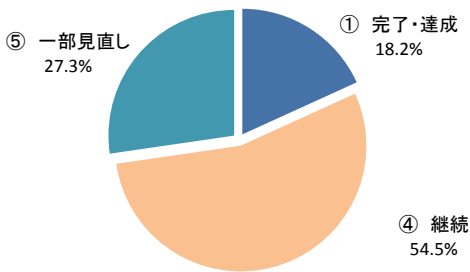
●旅行者に地域間ばらつきがあることや、観光資源の磨き上げ、風評払拭による正しい情報の発信、教育旅行誘致やキャッシュレス、多言語表記などインバウンド対応が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p><b>【国内観光】(観光産業サービスの質向上)</b> H29年度をもって、福島県ツーリズムガイド連絡協議会事務局を県から民間団体に移行し、観光産業サービスの質向上に貢献した。引き続き、民間主導により、ニーズにあった魅力的な研修プログラム等を実施。地域主体でのサービス向上を図る。</p>	—
④ 継続必要	<p><b>【国内観光】(着地型観光)</b> 花、酒、サムライ等のテーマ別周遊促進企画を実施し、本県ならではの素材の掘り起こしを行った。また、人材育成講座等を実施したことにより、県内各地にDMOが設立されるなど、地域主体の観光地経営の考えが浸透した。今後、オリパラ、東北DCといった好機を捉え、本県ならではの観光コンテンツのさらなる磨き上げや、それらを活用した地域の「稼ぐ力」の育成を行う必要があるため現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【国際観光】(福島空港利活用による外国人誘致)</b> チャーター便の誘致を進めた結果、平成31年4月から2年間の台湾定期チャーター便及び前年に続く2～5月のベトナム連続チャーター便が実現した。定期便化の実現に向けてチャーター便の運航実績を積み重ねるため、現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【国際交流】(国際会議誘致)</b> 海外での風評払拭を図るため、今後も国際会議やイベント等の誘致、開催を促進し世界への発信を継続していく必要がある。</p>	<p><b>【国内観光】</b> 本県ならではの観光コンテンツのさらなる磨き上げや、それらを活用して地域の「稼ぐ力」の育成が課題。</p> <p><b>【国際観光】</b> 就航先からの利用促進のために、風評払拭と本県観光地等の認知度向上が課題。</p> <p><b>【国際交流】</b> 大規模な国際会議の誘致に向けた県内の受け皿や実施体制の充実が課題。</p>
⑤ 一部見直し	<p><b>【国内観光】(広域観光ルート開発)</b> フラワースタンプラリーや戊辰150年デジタルスタンプラリーにて他県との広域周遊を促進したが、今後はインバウンドを意識した施策が必要のため、現行の取組の一部を見直しが必要である。</p>	<p><b>【国内観光】</b> テーマに応じて、またインバウンド誘客を視野に入れて実施することが課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【国際観光】(外国人観光客の受入体制整備)</b> 宿泊施設等における多言語表記やWi-Fi環境は、外国人観光客の多い地域を中心に整備を進めた。また、地域通訳案内士の育成や研修を実施し、当初目標の登録者数200名を達成した。しかし、県内全ての観光地域で整備が進んでいないため、現行の取組の拡充が必要である。</p>	<p><b>【国際観光】</b> キャッシュレス決済対応、多言語表記、Wi-Fi施設の拡充が課題。</p>

⑦ 新たな取組 必要	【定住・二地域居住などによる国内交流】(Jヴィレッジ再生) 平成31年4月にJヴィレッジが全面再開を迎え、今後は交流拠点として幅広い利活用を促進する必要がある。	【定住・二地域居住などによる国内交流】 施設の幅広い利活用促進、双葉地域の復興・再生や交流人口の拡大に資するため、Jヴィレッジ周辺地域への波及効果の拡大が課題。
------------------	---	---

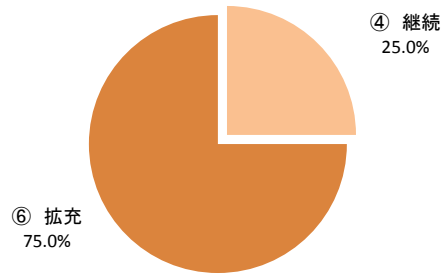
「取組方向性」別の点検結果

1 国内観光



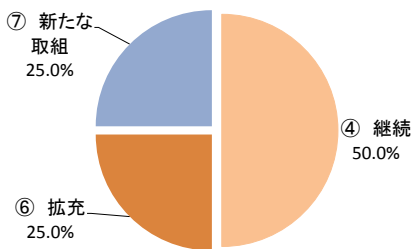
施策評価	件数	構成比
	11	100.0%
① 完了・達成	2	18.2%
④ 継続必要	6	54.5%
⑤ 一部見直し必要	3	27.3%

2 国際観光



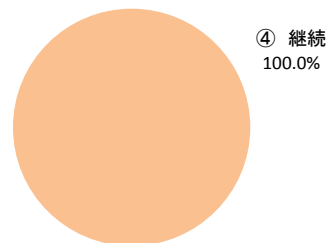
施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
④ 継続必要	1	25.0%
⑥ 拡充必要	3	75.0%

3 定住・二地域居住などによる国内交流



施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
④ 継続必要	2	50.0%
⑥ 拡充必要	1	25.0%
⑦ 新たな取組必要	1	25.0%

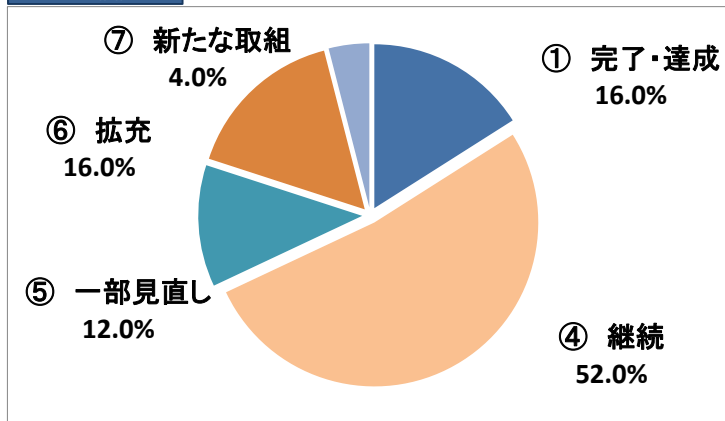
4 国際交流



施策評価	件数	構成比
	6	100.0%
④ 継続必要	6	100.0%

## 政策分野12 交流基盤・物流基盤(21施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	25	100.0%
① 完了・達成	4	16.0%
② 完了見込み (R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	13	52.0%
⑤ 一部見直し必要	3	12.0%
⑥ 拡充必要	4	16.0%
⑦ 新たな取組必要	1	4.0%

### 結果分析

- 交流基盤・物流基盤の整備活用を進めた結果、30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数や情報通信基盤整備によるブロードバンド世帯普及率も目標値 (H29) を大幅に達成している。
- 小名浜港・相馬港の整備・活用は、東港地区、3号ふ頭地区の整備、ポートセールス活動を進めた結果、取扱貨物量等が港湾施設の復旧に伴い、震災前を上回る推移水準で推移。
- 福島空港の利用者数増加、更なる送客・PR活動の展開や常磐線、只見線の復旧等が課題。

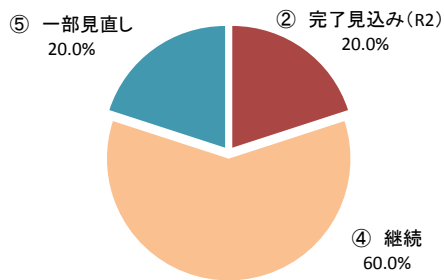
	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p>【高速道路ネットワークの整備と活用】(産業拠点を結ぶ道路整備) 常磐自動車道や県道原町川俣線等の整備により、7つの生活圏における中心都市間の移動に係る平均所要時間の短縮を実現し、目標を達成した。</p>	—
② 完了見込み	<p>【高速道路ネットワークの整備と活用】(東北中央自動車道整備) 相馬福島道路は令和2年度全線開通目標で整備が進められており、達成する見込み。平成29年11月4日に福島大笹生から米沢北間が開通し、福島・米沢間が全線開通。</p>	—
④ 継続必要	<p>【骨格となる道路網の整備と活用】(地域連携道路整備、交通渋滞対策) ・ふくしま復興再生道路 (国道114号、国道288号、小野富岡線など) をはじめとして、浜通りと中通りをつなぐ東西連携道路の整備は着実に進んでいるが、未完了工区もあることから、現行の取組の継続が必要。 ・県内の主要渋滞箇所を特定し、渋滞対策や検討を進めていたが、近年の交通量の増加や交通網の変化等により、慢性的な渋滞が発生しているため、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p> <p>【福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用】(小名浜港整備) 東港地区国際物流ターミナルなどの整備を進めた結果、小名浜港の整備促進が図られたが、今後も港湾計画に基づく整備が必要となることから、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p> <p>【情報通信基盤の整備と活用】(ブロードバンド・サービス) 通信事業者による通信インフラの自主整備や国の補助事業を活用した市町村による光ファイバの整備により、ブロードバンドサービスの普及を進めたが、H29目標値が71%のところ、実績は144%であり、目標を達成している。しかし県内の一部 (郡山市、いわき市、会津若松市の一部地域) に、ブロードバンドサービスが利用できない地域が残存しているため、引き続き現行の取り組みを継続する必要がある。</p> <p>【鉄道の復旧と基盤強化】(JR路線復旧・基盤強化) 沿線自治体等と連携しながら、早期復旧に向けてJR東日本や国への要望活動を行ってきたところであり、JR常磐線についてはR元年度末の全線開通の見通しが示され、JR只見線についてはR3年度中の全線開通を目指し、復旧工事が行われているところであり、今後も継続的な取組が必要である。</p>	<p>【骨格となる道路網の整備と活用】 ・計画的な事業執行が課題。</p> <p>・渋滞箇所が集中する都市圏や、渋滞対策未実施箇所の対応が課題。</p> <p>【福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用】 交流・物流を推進するため、小名浜港港湾計画に係る整備が課題。</p> <p>【情報通信基盤の整備と活用】 光ファイバ未整備地域 (郡山市、いわき市、会津若松市の一部地域) の解消が課題。</p> <p>【鉄道の復旧と基盤強化】 全線開通・基盤強化を確実に実現していくため、引き続き、復旧工事実施主体のJR東日本と連携を図ることが課題。</p>



⑤ 一部見直し	【福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用】(ポートセールス活動) ポートセールス活動を進めた結果、コンテナ貨物取扱量が増加するなど一定の効果があったが、現状でこれ以上の効果が見込まれないことから、目標値の見直しが必要となる。	【福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用】 小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量の現状を踏まえた目標値の設定が課題。
⑥ 拡充必要	【福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用】(福島空港利活用促進) 国内定期路線及び国内・国際チャーター便の利用促進事業を進めた結果、H30年度の福島空港利用者数は震災後最多の267,356人となったが、震災前の水準までには回復していない。ため、更なる利用促進に向けて、現行の取組を拡充する必要がある。	【福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用】 仙台、新潟、茨城など近隣空港との競合があり、路線や便数の少ない福島空港の利用者数を増加させるための更なる送客・PR活動の展開が課題。

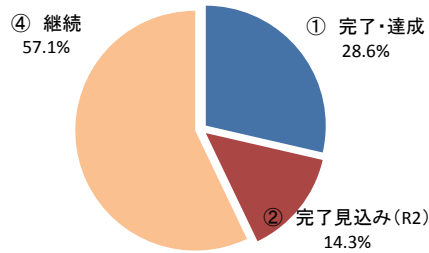
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 高速道路ネットワークの整備と活用



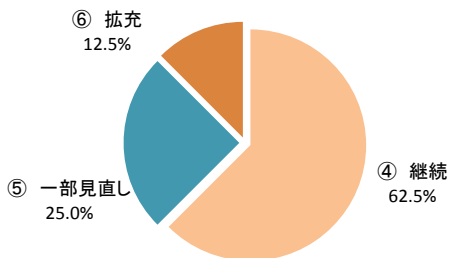
施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
② 完了見込み(R2)	1	20.0%
④ 継続必要	3	60.0%
⑤ 一部見直し必要	1	20.0%

### 2 骨格となる道路網の整備と活用



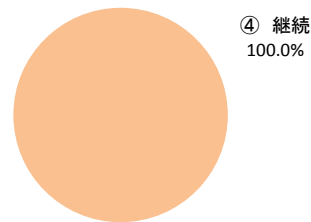
施策評価	件数	構成比
	7	100.0%
① 完了・達成	2	28.6%
② 完了見込み(R2)	1	14.3%
④ 継続必要	4	57.1%

### 3 福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用



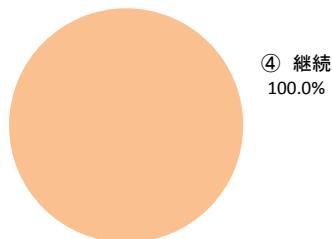
施策評価	件数	構成比
	8	100.0%
④ 継続必要	5	62.5%
⑤ 一部見直し必要	2	25.0%
⑥ 拡充必要	1	12.5%

### 4 情報通信基盤の整備と活用



施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
④ 継続必要	2	100.0%

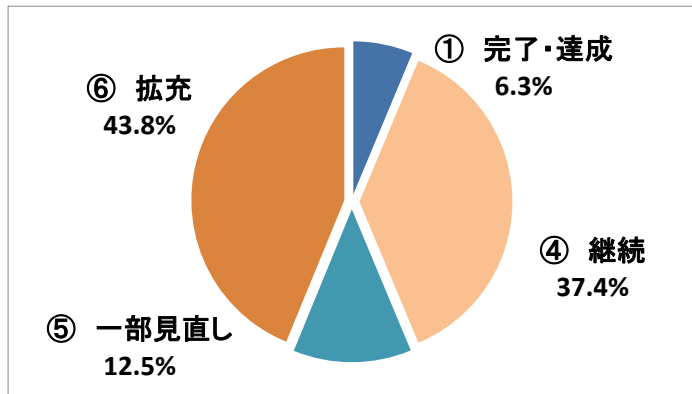
### 5 鉄道の復旧と基盤強化



施策評価	件数	構成比
	1	100.0%
④ 継続必要	1	100.0%

## 政策分野13 健康づくり・健康管理(16施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	16	100.0%
① 完了・達成	1	6.3%
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	6	37.4%
⑤ 一部見直し必要	2	12.5%
⑥ 拡充必要	7	43.8%
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

○疾病予防と生涯を通じた健康づくり、東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理等を取り組んだが、健康寿命の推移について、女性が全国平均（H28）を上回っているものの、男性は下回っている状況。特定健康診査実施率の目標値（H28）や、がん検診受診率の目標値（H29）はいずれも目標値を下回っている。

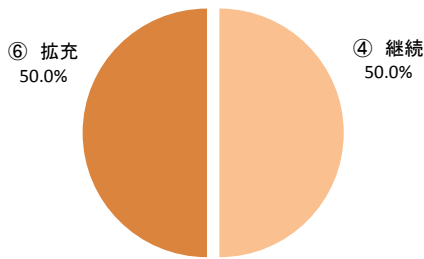
●被災者への健康支援として、健康支援活動に係る健康医療専門職の不足が課題。また、健康指標が全国平均より低いため県民の健康に関する更なる意識向上及び取組強化が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p>【東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理】(県立医科大学治療拠点整備) H24～H28年度にかけて、県立医科大学に整備した「ふくしま国際医療科学センター」の建築工事等に係る経費を補助し、H28年12月にグランドオープンしたことで、県民の健康保持・増進を図るための拠点の整備を完了した。</p>	—
④ 継続必要	<p>【疾病予防と生涯を通じた健康づくり】(がん検診) 「がん対策推進計画」(H29年度改定)を基に、県、市町村、関係団体等と連携し受診率向上に向けた取組を進めているが、受診率の目標値には到達していないことから、取組を拡充・継続する必要がある。</p> <p>【東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理】(被災者健康支援) 被災者の健康状態の悪化予防や健康不安の解消、住民同士の交流促進のための保健活動を実施する専門職を確保するための関係団体への委託や被災市町村の専門職雇用の補助、保健福祉事務所への職員の配置など、様々な支援を実施。引き続き同様のニーズが高く、被災地を支援するため現行の取組を継続する必要がある。</p> <p>【保健を担う人材の確保】(保健医療専門職の確保) 被災市町村は通常業務に加え震災関連業務が加わり、また、支所等に専門職が分散配置されていることから、専門職の支援は必要であることから、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p>	<p>【疾病予防と生涯を通じた健康づくり】 がん検診受診の関心を高めること、受診促進体制の整備が課題。</p> <p>【東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理】 健康支援活動に係る保健医療専門職不足が課題。</p> <p>【保健を担う人材の確保】 震災関連業務の継続、専門職の分散配置、市町村が人員を募集しても応募がないことが課題。</p>
⑤ 一部見直し	<p>【東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理】(県民健康管理調査) 県民健康調査(外部被ばく線量を推計する基本調査及び甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査)を実施し、将来にわたる県民の健康維持・増進を図ってきたが、平成23年度の検査開始から年数の経過とともに検査の在り方について検討が必要。</p>	<p>【東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理】 調査の在り方については、状況の変化に伴い内容の検討が必要となっていることが課題。</p>

<p>⑥ 拡充必要</p>	<p><b>【疾病予防と生涯を通じた健康づくり】(食育)</b>          関係機関が横断的に食育を推進する体制の整備を進め、食に関わる指導者を養成し食環境整備を図ったが、子どもの肥満やメタボリックシンドローム該当者割合など、震災前の水準までに回復していないことから現行の取組の拡充が必要。          健康意識の高い方の行動変容にとどまっている状況がみられるため、健康に無関心層への働きかけや食環境の整備の取組を強化することにより、より一層の効果が見込まれる。</p> <p><b>【感染症の予防と感染の拡大防止対策】(感染症対策)</b>          麻しん・風しん (MR) ワクチン接種率向上のため 予防接種実施主体である市町村の担当会議を開催するなどし、接種率向上を図ったが、目標値は未達成。H30年度は県内でも麻しん患者発生があったため、更なる予防接種率向上に向けて取組の拡充が必要。(H29 第1期94.6%、第2期92.8%)</p>	<p><b>【疾病予防と生涯を通じた健康づくり】</b>          ・子どもの肥満は改善傾向にあるが全ての年齢で震災前及び全国平均まで改善されていないことが課題。          ・成人のメタボ該当者は年々増加傾向にあることが課題。          ・健康無関心層が健康を保つための食環境の整備が課題。</p> <p><b>【感染症の予防と感染の拡大防止対策】</b>          接種率目標値の98%以上に向け、受診率向上が課題。</p>
---------------	---	---

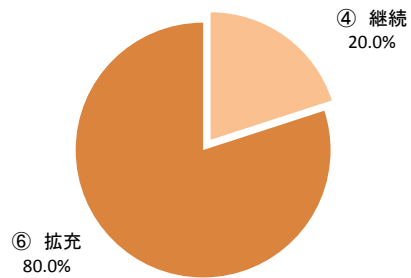
「取組方向性」別の点検結果

1 疾病予防と生涯を通じた健康づくり



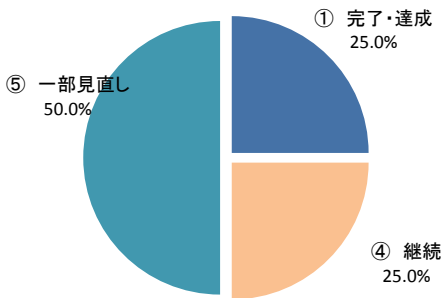
施策評価	件数	構成比
	6	100.0%
④ 継続必要	3	50.0%
⑥ 拡充必要	3	50.0%

2 感染症の予防と感染の拡大防止対策



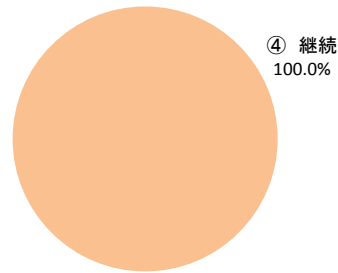
施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
④ 継続必要	1	20.0%
⑥ 拡充必要	4	80.0%

3 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理



施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
① 完了・達成	1	25.0%
④ 継続確認	1	25.0%
⑤ 一部見直し	2	50.0%

4 保健を担う人材の確保

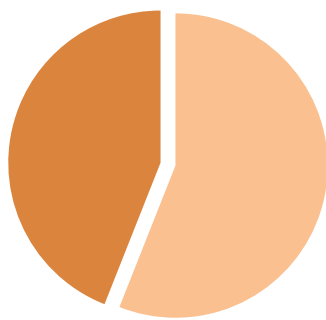


施策評価	件数	構成比
	1	100.0%
④ 継続必要	1	100.0%

## 政策分野14 医療(19施策)

### 全体

⑥ 拡充  
44.0%



④ 継続  
56.0%

施策評価	件数	構成比
	25	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	14	56.0%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	11	44.0%
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

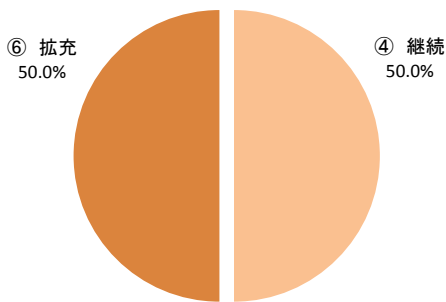
○医療提供体制、医療従事者の確保、医療の質の向上を図り、浜通り地方の医療提供体制の再構築を進めた結果、就業看護職員数などは目標値（H29）を上回った。

●医療施設従事医師数は、震災前からの不足に加え、地域偏在についても深刻な状況である。今後も医師不足、医師の地域偏在の解消等が大きな課題。避難地域における医療機関の運営費等の支援や医療提供体制の再構築に関する取組の継続、専門医療等の確保に対する取組などが課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
④ 継続必要	<p><b>【医療提供体制の確保・充実】(救急医療)</b> 消防本部による住民に対する応急手当講習の普及を推進するとともに、救急救命士の養成を支援するなど、メディカルコントロール体制の充実強化に取り組んだ。発見時既に心肺機能停止（心停止発症が目撃されていない）の事例も多く、思うような結果とはなっていないが、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【浜通り地方の医療提供体制の再構築】(医療提供体制の再構築)</b> 避難地域等の医療提供体制の再構築については、避難指示が解除された各市町村（大熊町は除く）で少なくとも1施設の診療所が開設・再開した。 現在、再開した約7割が人件費・運営費の支援を受けているなど、避難地域の帰還状況から経営環境の急速な改善は厳しい見通しであり、引き続き、運営費等の支援が必要である。 また、専門医療（人工透析等）の確保や、帰還困難区域での医療機関等の再開・開設に必要な施設・設備整備への支援等、引き続き、医療提供体制の再構築に関する取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【医療提供体制の確保・充実】</b> 受入医療機関の速やかな決定が課題。</p> <p><b>【浜通り地方の医療提供体制の再構築】</b> 住民の帰還にあわせて、専門医療等、地域で必要とされる医療提供体制の確保が課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【医療提供体制の確保・充実】(地域医療再生計画、がん医療)</b> ・地域周産期母子医療センターの設備整備等の支援を進めた結果、地域周産期母子医療センターの機能強化に一定の効果があつたが、周産期医療センターの運営支援することで、より一層の効果が見込まれる。 ・がん診療連携拠点病院が県内に9施設整備され、専門的な医療を行うとともに、緩和ケア提供体制の強化等を進めた結果、本県のがん年齢調整死亡率が減少傾向を示すなど一定の効果があつたが、さらに取組を拡充することにより、より一層の効果が見込まれる。</p> <p><b>【医療従事者の確保と医療の質の向上】(医師確保、県内定着)</b> 県立医科大学に設置した地域医療支援センターにおいて、医療機関や市町村からの要請に応じた医師派遣や、医師のキャリア形成支援、県内外の医師等からの相談対応・各種情報発信等の各種取組みを行った結果、県内の医師数は着実に増加している。 しかし、厚労省公表の医師偏在指標（暫定）によると、本県は全国ワースト4位と、依然として深刻な状況が続いていることから、現行の取組の拡充・継続が必要である。</p>	<p><b>【医療提供体制の確保・充実】</b> ・産婦人科医師の不足や、分娩取扱施設の減少に伴い、周産期医療提供体制は、極めて厳しい状況にあること。また、産婦人科医師が不足している中で、医師の負担軽減やその確保・育成が課題。 ・AYA世代のがん患者等、状況に応じた多様なニーズに対応するため、情報提供を始め、更なる支援・診療体制の整備等が課題。 ※AYA世代とは、がん患者のうち、15歳から30歳または40歳前後までの人</p> <p><b>【医療従事者の確保と医療の質の向上】</b> 全県的な医師不足及び医師の地域偏在の解消が課題。</p>

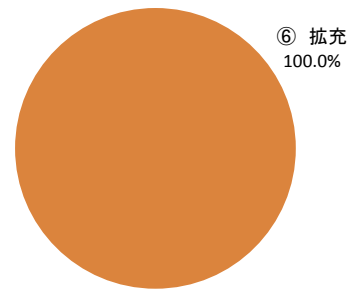
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 医療提供体制の確保・充実



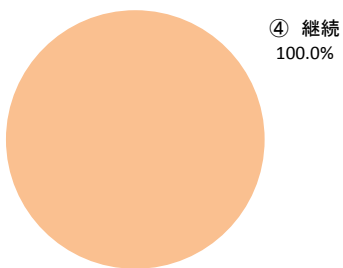
施策評価	件数	構成比
		10
④ 継続必要	5	50.0%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	5	50.0%

### 2 医療従事者の確保と医療の質の向上



施策評価	件数	構成比
		6
⑥ 拡充必要	6	100.0%

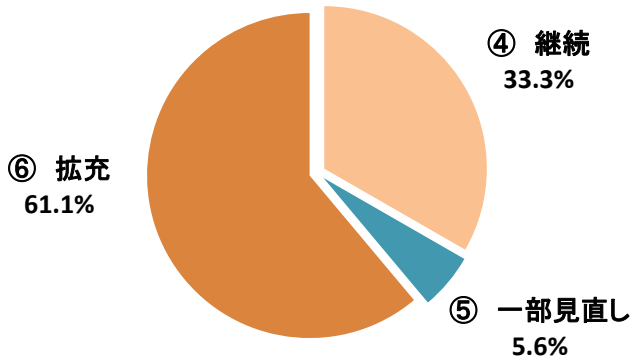
### 3 浜通り地方の医療提供体制の再構築



施策評価	件数	構成比
		9
④ 継続必要	9	100.0%

# 政策分野15 介護・福祉(15施策)

## 全体



施策評価	件数	構成比
	18	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	6	33.3%
⑤ 一部見直し必要	1	5.6%
⑥ 拡充必要	11	61.1%
⑦ 新たな取組必要		

## 結果分析

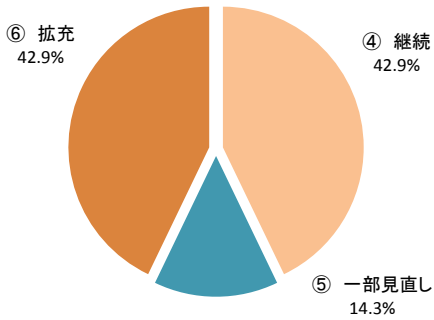
○高齢者の介護・福祉サービスの確保・充実、障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援、介護者の負担軽減などを進めた結果、介護養護老人保健施設の定員数（H30）や介護保険の要介護（要支援）に該当する高齢者の割合（H30）、就業している障がい者数（H30）などが目標値を上回った。

●急速な高齢化が進行する中で、高齢者介護の体制整備、介護人材確保、また、障がい者法定雇用率を下回っており各種支援の周知コミュニケーション支援者の育成等が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
④ 継続必要	<p><b>【高齢者介護・福祉サービスの確保・充実】(サービス提供体制整備)</b> 市町村と連携し、市町村の介護保険計画が充足するようサービス事業者の指定を行い、概ね充足できる見込みであるが、居宅サービスの需要は増加しており、取り組みを継続する必要がある。</p> <p><b>【障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援】(スポーツ活動)</b> スポーツを通して、心身の健康維持・増進を図るとともに、積極的な社会参加と社会的自立の促進を図るため、県障がい者総合体育大会を開催し、また、障がい者スポーツ指導者育成支援事業を行い、指導者の養成を図ったが、大会参加人数、指導者数が震災前より減少しているため、引き続き現行の取組が必要である。</p>	<p><b>【高齢者介護・福祉サービスの確保・充実】</b> 増加する要介護者へ対応するため、必要な介護サービスを提供できる体制整備への取り組みが課題。</p> <p><b>【障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援】</b> 大会参加人数、指導者数が震災前より減少しているため、大会や指導者支援事業に係る一層の周知や関係団体の連携が必要課題。</p>
⑤ 一部見直し	<p><b>【高齢者介護・福祉サービスの確保・充実】(仮設、借上住宅での対応)</b> 避難先の住民へ、リハビリ専門職による訪問や体操教室を実施することで生活機能支援が実施できた。未だ帰還困難区域にある市町村においては引き続き本事業により、避難先での支援を継続していく必要がある。</p>	<p><b>【高齢者介護・福祉サービスの確保・充実】</b> 復興創生期間終了後の事業継続が課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【高齢者介護・福祉サービスの確保・充実】(介護人材・確保)</b> 介護人材の育成・確保のため返還免除規定付の修学資金などの貸付や求職者と介護施設等とのマッチングなどの事業を実施しており、超高齢社会の介護人材不足に対応するため、現行の取組の拡充・継続が必要である。 処遇改善については、事業者に対し、処遇改善加算制度の周知や専門家派遣等、加算取得のための支援を行っているが、新たに特定加算を開始されることから、継続的な未取得事業者への制度啓発や取得支援が必要である。</p> <p><b>【障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援】(コミュニケーション支援)</b> 障がい者の社会参加を促進するため手話通訳者・奉仕員、盲ろう者通訳・介助員等の養成が必要であるが、平成25年度から制度が変わり、国でカリキュラムが制定され受講者の確保が課題となっているため、現行の取組を継続する必要がある。 また、失語症者への支援を行うため、意思疎通支援者の養成が必要であることから、現行の取組を拡充していく必要がある。</p> <p><b>【介護者の負担軽減】(介護支援・相談体制)</b> 高齢者の悩みごと等に対応する高齢者総合相談センターや介護者を含めどなたでも参加できる県民介護講座等により支援を行っているが、養護者による虐待の件数は増加傾向にあることから現行の取組の拡充・継続実施が必要である。</p>	<p><b>【高齢者介護・福祉サービスの確保・充実】</b> ・団塊の世代すべてが後期高齢者となる2025年を見据え、介護人材確保のさらなる取組が課題。 ・処遇改善加算未取得事業所への取得啓発が課題。</p> <p><b>【障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援】</b> 手話通訳者、要約筆記奉仕員等、コミュニケーション支援者育成や失語症者への支援のため、意思疎通支援者の養成が課題。</p> <p><b>【介護者の負担軽減】</b> 様々な要因が絡む、介護者の介護疲れ解消が課題。</p>

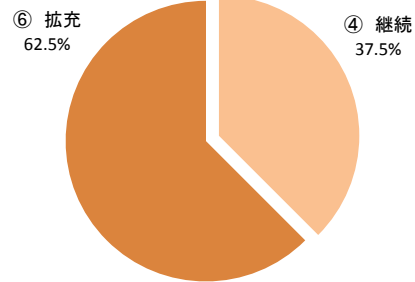
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 高齢者介護・福祉サービスの確保・充実



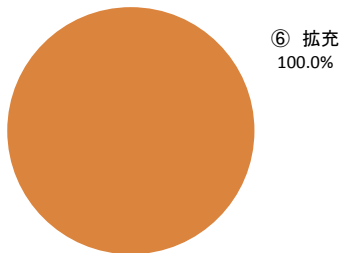
施策評価	件数	構成比
	7	100.0%
④ 継続必要	3	42.9%
⑤ 一部見直し必要	1	14.3%
⑥ 拡充必要	3	42.8%

### 2 障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援



施策評価	件数	構成比
	8	100.0%
④ 継続必要	3	37.5%
⑥ 拡充必要	5	62.5%

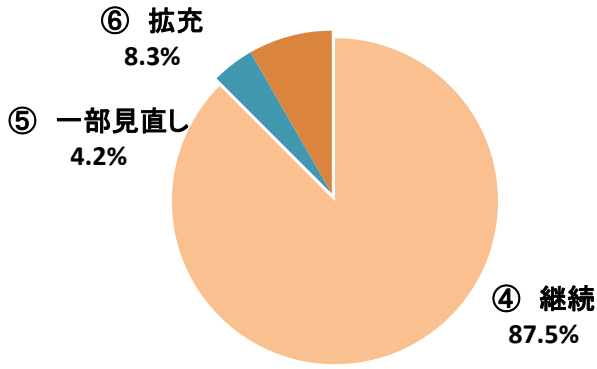
### 3 介護者の負担軽減



施策評価	件数	構成比
	3	100.0%
⑥ 拡充必要	3	100.0%

## 政策分野16 日常生活の安全と安心(20施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	24	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	21	87.5%
⑤ 一部見直し必要	1	4.2%
⑥ 拡充必要	2	8.3%
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

○防犯環境整備に関する取組、防犯ボランティアと連携した広報啓発活動など、犯罪が起りにくい環境整備、自主防災対策などの取組を実施した結果、犯罪発生件数は全国平均（H29）を下回っている。また、交通安全運動等の街頭啓発やチラシ、広報を活用した啓発により、交通事故死傷者数も全国平均（H29）を下回った。

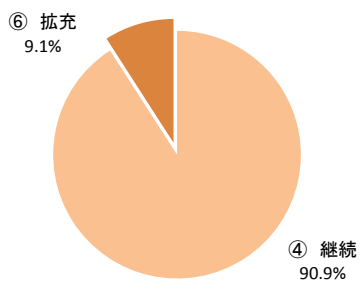
●住宅火災による死者数は平成29年より増加しており、住宅用火災警報器の設置促進や消防団員の確保のほか、防犯体制強化、薬物乱用防止、高齢者の交通事故防止など、継続した啓発活動、対策が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
④ 継続必要	<p>【地域社会全体での治安、防火、交通安全対策】(自主防犯体制・事故防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯ボランティアと連携した広報啓発活動、金融機関や商業施設等における自主防犯体制の整備を進めていたが、今後も犯罪情勢に応じた諸対策を要するため、引き続き取組を継続する必要がある。</li> <li>・消防団等を県全体で応援し支えていくことにより消防団員の増加や消防団協力事業所のさらなる増加を図るため、「ふくしま消防団サポート企業」の募集・登録を行ったほか、高校生や大学生等の消防団活動への理解促進を目的に消防防災出前講座等を実施したが、消防団員数が全国的に減少傾向にある中、本県の消防団員数及び条例定数に対する充足率も低下傾向にあることから、現行の取組を継続する必要がある。</li> <li>・各季の交通安全運動等において、街頭啓発やチラシ、県政広報を活用した啓発などにより交通事故防止の取組を進めているが、死者数が前年を上回る年もあり、R2年度までに年間60人以下という目標達成が厳しいことから、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</li> </ul> <p>【消費生活における安全・安心の確保】(消費生活相談)</p> <p>市町村への訪問や広域連携による相談員の配置などの働きかけを進めたところ、相談員がいる市町村数は順調に増え目標数を達成する見込みだが、全ての市町村での整備を目指して今後も取組を継続する必要がある。</p>	<p>【地域社会全体での治安、防火、交通安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪情勢に応じた防犯対策を講じる必要があるため、防犯ボランティア活動の活性化や自主防犯体制の整備が課題。</li> <li>・消防団の活性化を図るには、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要である。また、長期的に消防団員を確保していくためには若い人材の確保が重要な課題。</li> <li>・交通死亡事故における高齢者の割合が大きいため、高齢者の交通事故防止が課題。</li> </ul> <p>【消費生活における安全・安心の確保】</p> <p>全ての市町村において整備が整っておらず、特に過疎地域などにおける相談体制づくりが課題。</p>
⑤ 一部見直し	<p>【食の安全・生活衛生の向上】(水道衛生対策)</p> <p>県内全ての水道水に対する定期的な放射性物質モニタリング検査及び水道水外の飲料水の検査を実施し、その結果をホームページで公表し情報提供を行った。平成23年5月5日以降、放射性物質が未検出であることを確認し公表した。現在、未検出の状況が継続しているが、依然として放射性物質に対する不安を感じている方がいるため、検査を継続して実施するが、未検出が続いていることから、現行の検査のあり方については一部見直しが必要である。</p>	<p>【食の安全・生活衛生の向上】</p> <p>平成23年5月5日以降、放射性物質が未検出である一方で、平成30年度の県政世論調査において、約30%が水道水中の放射性物質に不安を抱えており、約66%が何らかの形での検査の継続を求めていることから今後の検査のあり方や情報発信の方法について検討していくことが、今後の課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p>【食の安全・生活衛生の向上】(特定(危険)動物危害の防止)</p> <p>特定動物飼養施設への定期的な立入により、動物による危害を防止するための適切な飼養管理の確認・指導を行った。また、犬による危害を防止するため放置犬等の捕獲抑留や飼い犬の適正飼養の普及啓発を行った。今後も引き続き、動物による危害を防止するための取り組みの拡充・継続が必要である。</p>	<p>【食の安全・生活衛生の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い犬による咬傷事故等、犬による危害は未だ発生していることから、犬の適正飼養の更なる普及啓発が課題。</li> <li>・屋外にいる猫の繁殖により生活環境の悪化が懸念されることから、猫の適正飼養の普及啓発を進めることが新たな課題。</li> </ul>



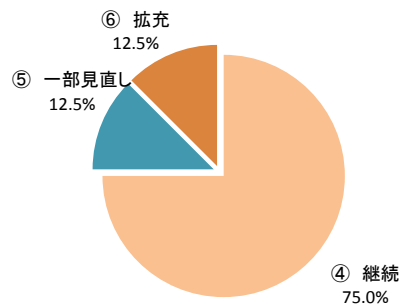
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 地域社会全体での治安、防火、交通安全対策



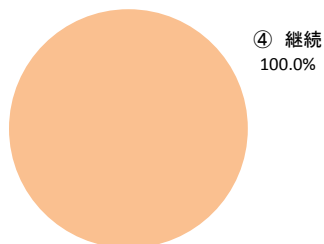
施策評価	件数	構成比
	11	100.0%
④ 継続必要	10	90.9%
⑥ 拡充必要	1	9.1%

### 2 食の安全・生活衛生の向上



施策評価	件数	構成比
	8	100.0%
④ 継続必要	6	75.0%
⑤ 一部見直し必要	1	12.5%
⑥ 拡充必要	1	12.5%

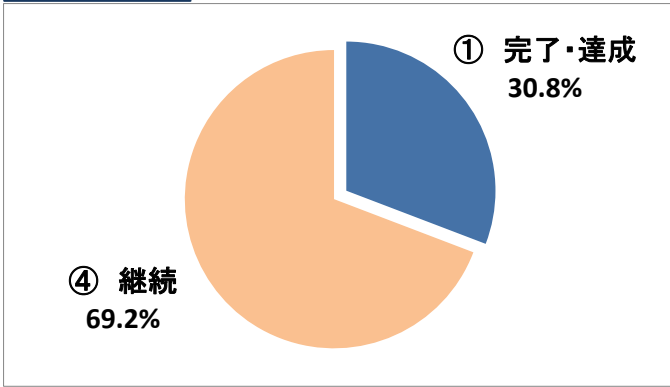
### 3 消費生活における安全・安心の確保



施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
④ 継続必要	5	100.0%

# 政策分野17 原子力災害対策(12施策)

## 全体



施策評価	件数	構成比
	13	100.0%
① 完了・達成	4	30.8%
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	9	69.2%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要		
⑦ 新たな取組必要		

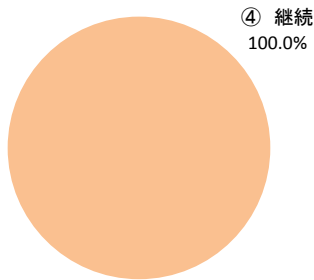
## 結果分析

- 原子力災害対策として、原子力発電所現地確認調査、県地域防災計画の見直しの実施を実施してきたが、廃炉が長期間に及ぶことから、監視、防災体制を長期的に続ける必要がある。
- 除染は市町村が実施する面的除染については完了。また、東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率もすべて完了。
- 研究開発拠点の整備・誘致のほか、自主防災組織活動の促進に取り組んだ。
- 廃炉への防災体制、除染関連取組の継続に伴う人材育成、原子力損害賠償の継続支援等が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p><b>【汚染廃棄物などの適正な処理】(災害廃棄物処理)</b> 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理は、市町村が処理を行う区域では完了。</p> <p><b>【復興のための研究開発拠点整備】</b> (国際原子力機関等の誘致) 国内における代表的研究機関である日本原子力研究開発機構、国立環境研究所を環境創造センターに誘致し、また、国際原子力機関との間で、放射線モニタリングや除染の分野における協力覚書を締結し、この覚書に基づき協力プロジェクトを実施している。</p>	-
④ 継続必要	<p><b>【廃炉までの安全確保、緊急事態への備え】(緊急事態への備え)</b> 県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し、専用通信連絡網や防災資機材の維持管理、関係者向けの研修や訓練を実施してきたが、万が一の新たな原子力災害に備え、引き続き現行の取り組みを継続する必要がある。</p> <p><b>【各種モニタリングを始めとする原子力災害に関する正確な情報発信】(環境放射線モニタリング)</b> 県で測定している158箇所のモニタリングポストの測定結果をリアルタイムで県のホームページで公表しているが、環境放射能(空間線量率)の推移をモニタリングするものであるため、今後も継続する必要がある。</p> <p><b>【効果的・効率的な除染】(除染推進体制の強化)</b> 平成23~30年度にかけて除染業務講習会等を実施し、迅速な除染の推進体制の強化について取り組んできたが、除染関係事業は完了していないため、今後も事業者等の育成・技術的支援等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>【原子力損害賠償の完全実施を求めるとともに賠償請求支援】(賠償相談)</b> 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口の設置、弁護士による法律相談等を実施しているが、一律の賠償から個別事情に基づく賠償に移行してきており、相談内容も具体化、複雑化してきていることから、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【廃炉までの安全確保、緊急事態への備え】</b> 廃炉が長期間に及ぶことから防災体制を長期間続けることが課題。</p> <p><b>【各種モニタリングを始めとする原子力災害に関する正確な情報発信】</b> 引き続き空間線量率の変化を注視し、空間線量率に変化があった場合には迅速に分かりやすく情報提供を行うことが課題。</p> <p><b>【効果的・効率的な除染】</b> 今後も仮置場の管理や原状回復、返地等、除染関連の取組は継続していくため、人材育成や発注支援業務等の継続的な対応が課題。</p> <p><b>【原子力損害賠償の完全実施を求めるとともに賠償請求支援】</b> 原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実かつ迅速になされる必要があるため、継続することが課題。</p>

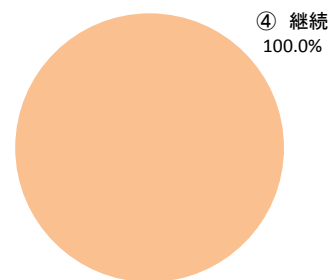
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 廃炉までの安全確保、緊急事態への備え



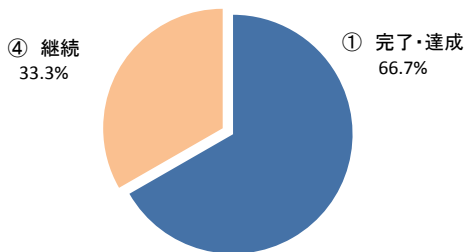
施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
④ 継続必要	2	100.0%

### 2 各種モニタリングを始めとする原子力災害に関する正確な情報発信



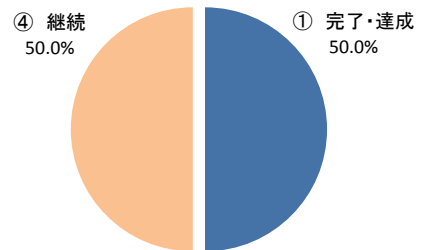
施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
④ 継続必要	2	100.0%

### 3 効果的・効率的な除染



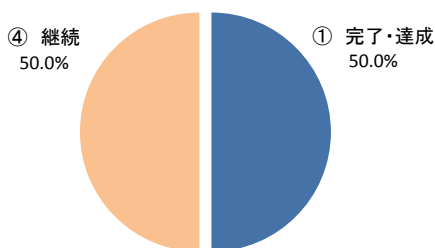
施策評価	件数	構成比
	3	100.0%
① 完了・達成	2	66.7%
④ 継続必要	1	33.3%

### 4 汚染廃棄物などの適正な処理



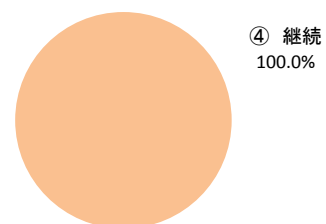
施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
① 完了・達成	1	50.0%
④ 継続必要	1	50.0%

### 5 復興のための研究開発拠点整備



施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
① 完了・達成	1	50.0%
④ 継続必要	1	50.0%

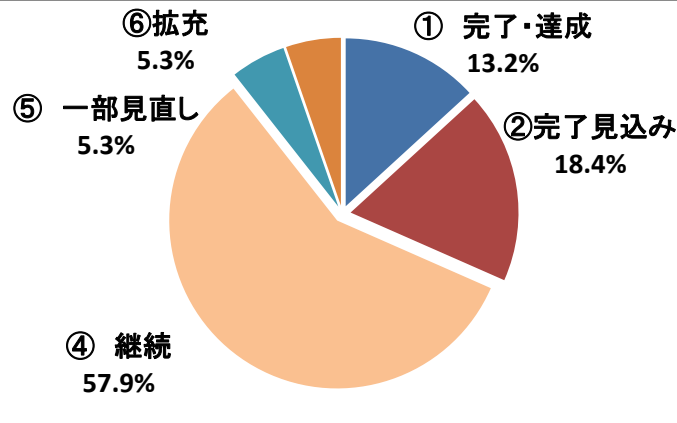
### 6 原子力損害賠償の完全実施を求めるとともに賠償請求支援



施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
④ 継続必要	2	100.0%

# 政策分野18 大規模災害対策・危機管理体制(27施策)

## 全体



施策評価	件数	構成比
	38	100.0%
① 完了・達成	5	13.2%
② 完了見込み(R2)	7	18.4%
③ 廃止		
④ 継続必要	22	57.8%
⑤ 一部見直し必要	2	5.3%
⑥ 拡充必要	2	5.3%
⑦ 新たな取組必要		

## 結果分析

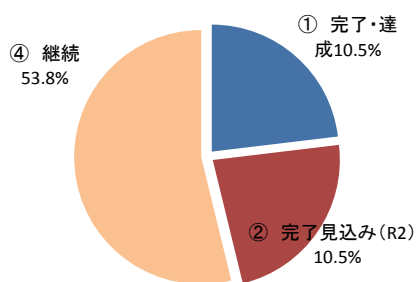
○河川堤防の整備、海外防災林の造成、インフラの長寿命化対、橋梁の耐震など、社会基盤の維持・管理・強化に取組んだ結果、河川堤防の整備率や県有建築物の耐震化については目標を上回った。  
 ○防災・減災対策において養成事業やフォローアップ事業などを実施した結果、防災士の認証登録者数が目標を上回った。  
 ○危機管理体制の強化は、県庁内における危機管理センターの整備は完了した。  
 ●ハザードマップの整備や福祉避難所指定数の改善、市町村における災害時の計画づくりに対する支援、ボランティアの受入体制の整備等が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p><b>【防災・減災対策の強化】(防災教育)</b>                      防災士養成事業や防災士養成フォローアップ事業等の実施により、平成30年度末時点で2,395人(目標値:1,020人)の認証登録を達成し、防災対策の強化に貢献した。</p> <p><b>【危機管理体制の強化】(危機管理機能強化を目的とした拠点整備)</b>                      平成28年度に、危機管理機能強化を目的とした危機管理センター(県北庁舎2・3階)を整備し、危機管理体制を強化した。</p> <p><b>【社会基盤の維持・管理・強化】(大規模災害対策)</b>                      小名浜港東港地区に耐震強化岸壁整備(H-1)を進め、H30年度までに完成を果たし、社会基盤を強化した。</p>	
② 完了見込み	<p><b>【防災・減災対策の強化】(津波対策)</b>                      東日本大震災により被災した海岸堤防、河川の津波・高潮対策については、平成30年度末までに全6地区海岸の内5地区海岸が完了、全12河川の内8河川が完了している。引き続き工事を進め、令和2年度までに全箇所の完了を目指す。</p> <p><b>【震災教訓の継承・風化防止】(資料収集・保存・継承)</b>                      平成29年度に資料収集ガイドラインを策定し、震災関連資料の収集を進め、令和2年度までにアーカイブ拠点施設に収蔵する数量を達成する見込み。</p>	
④ 継続必要	<p><b>【防災・減災対策の強化】(防災教育・防災訓練)</b>                      自主防災活動促進事業の実施により、自主防災組織の活性化を進めていたが、自主防災組織率93.7%を達成していないため、現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【社会基盤の維持・管理・強化】(ライフライン維持・管理)</b>                      公共インフラの維持管理については、限られた予算の中、優先準備を踏まえながら計画的な施設修繕・更新に努めている。今後とも取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【危機管理体制の強化】(初動体制の整備)</b>                      災害時の物資に関する協定締結や燃料を給油所等に備蓄するなど初動体制に関する取組を進めているが、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【防災・減災対策の強化】</b>                      高齢化に対応した自主防災組織の活動活性化が課題。</p> <p><b>【社会基盤の維持・管理・強化】</b>                      維持管理費に適応される「公共事業適正管理推進事業債」がR3で終了するため、継続的な予算確保が必要。</p> <p><b>【危機管理体制の強化】</b>                      被災地への物資供給に関する連携体制が課題。</p>

⑤ 一部見直し	【危機管理体制の強化】(災害ボランティア受入体制) 連絡協議会を開催し、訓練参加等の意見交換を行い災害時の対応について確認しているが、地域間での連携など取組の一部見直しが必要となる。	【危機管理体制の強化】 ボランティア団体の支援活動の連携が課題。
⑥ 拡充必要	【危機管理体制の強化】(災害派遣医療チーム(DMAT)) 国や県が実施する研修等により隊員は着実に増加しているが、今後危惧される南海トラフ地震や首都直下型地震に備え、災害医療体制の拡充が必要である。	【危機管理体制の強化】 災害発生時にDMAT活動を行うためには、DMAT隊員となった後も知識や技能の維持をしていくことが課題。

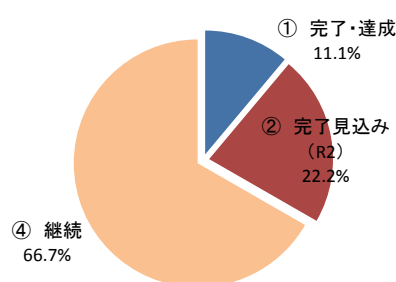
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 防災・減災対策の強化



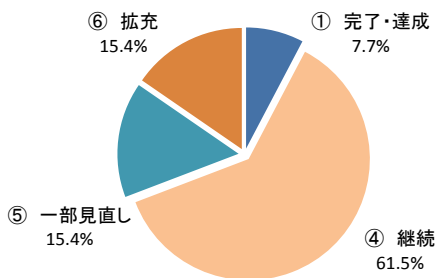
施策評価	件数	構成比
	13	100.0%
① 完了・達成	3	23.1%
② 完了見込み(R2)	3	23.1%
④ 継続必要	7	53.8%

### 2 社会基盤の維持・管理・強化



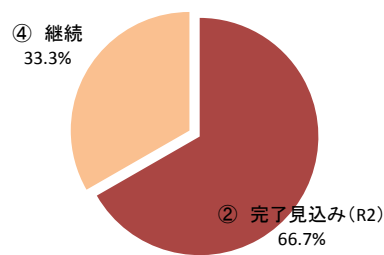
施策評価	件数	構成比
	9	100.0%
① 完了・達成	1	11.1%
② 完了見込み(R2)	2	22.2%
④ 継続必要	6	66.7%

### 3 危機管理体制の強化



施策評価	件数	構成比
	13	100.0%
① 完了・達成	1	7.7%
④ 継続必要	8	61.5%
⑤ 一部見直し	2	15.4%
⑥ 拡充必要	2	15.4%

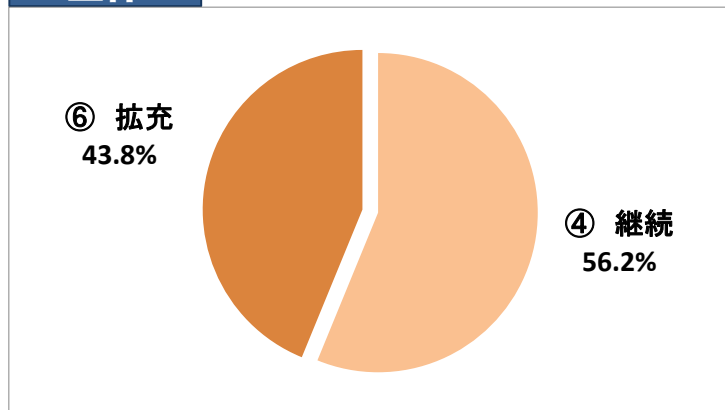
### 4 震災教訓の継承・風化防止



施策評価	件数	構成比
	3	100.0%
② 完了見込み(R2)	2	66.7%
④ 継続必要	1	33.3%

# 政策分野19 人権の尊重・男女共同参画社会(13施策)

## 全体



施策評価	件数	構成比
	16	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	9	56.2%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	7	43.8%
⑦ 新たな取組必要		

## 結果分析

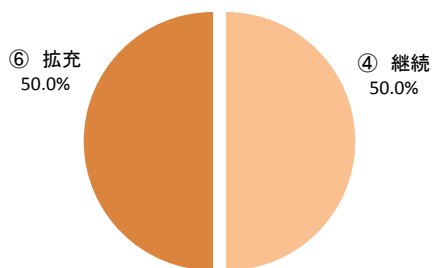
○人権の尊重及び人権意識の向上に向けて企業等が実施する研修会への講師派遣や広報誌・SNSなどを用いた周知活動に取り組んだほか、多様性のある社会の実現に向けて多言語による情報発信及び相談窓口の設置や建築物のユニバーサルデザイン化に取り組んだ。

●依然として女性管理職の割合は低い傾向にあり、また虐待件数は増加傾向であるほか、ユニバーサルデザインの県民認知度が目標を下回っているなどの課題があることから、女性の活躍や男性の育児等への参画を促すセミナーなどの啓発活動や相談窓口等の周知・広報に関する取組継続が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
④ 継続必要	<p><b>【人権の尊重・人権意識の向上】(パワハラ、セクハラ、性暴力対策)</b> 企業等が実施するパワハラやセクハラをテーマとした研修への講師派遣や、広報誌・SNS等への掲載やカードの送付等による性暴力等被害相談窓口の周知などの取組を進めているが、依然として被害が発生している中で被害防止や被害者への支援は不可欠であり、今後も引き続き取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【男女共同参画社会の形成】(男女共同参画の推進)</b> 男女共同参画基本計画未策定の町村を訪問し、計画策定の意義や必要性を説明するなど、男女共同参画推進に関する取組を行ってきたが、地域によって男女共同参画の推進に差があることから、今後も引き続き取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【地域社会の国際化】(多文化共生の推進)</b> 外国出身の児童生徒などを対象に、日本語指導や適応指導の充実を推進していたが、外国につながる児童生徒の増加を見据え、令和3年度以降も引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【ユニバーサルデザインを生かした社会づくり】(ユニバーサルデザイン認知)</b> 講演会やワークショップ、出前講座の実施や啓発冊子の配布などのユニバーサルデザインについての理解促進を図る取組を行ってきたが、まだ認知度が十分ではないことから、今後も引き続き取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【人権の尊重・人権意識の向上】</b> 依然として被害が後を絶たないため、被害防止への啓発活動や相談窓口の周知の機会を増やすことが課題。</p> <p><b>【男女共同参画社会の形成】</b> 地域によって男女共同参画の推進に差があるため、取組の弱い地域の支援が課題。</p> <p><b>【地域社会の国際化】</b> 外国につながる児童生徒の増加への対応が課題。</p> <p><b>【ユニバーサルデザインを生かした社会づくり】</b> 認知度が十分ではないため、ユニバーサルデザインを啓発する機会を増やすことが課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【人権の尊重・人権意識の向上】(障がい者虐待防止対策)</b> 県障がい者権利養護センター、各市町村に基幹相談支援センターを設置するとともに、施設職員等を対象とした研修会を実施し、職員向けの研修を実施した施設数が増加した。さらに、虐待防止に向けた取り組み及び相談窓口等についての周知を継続し、研修会の未受講事業所の受講を進めることで、虐待の未然防止への効果が見込まれることから現行の取組を拡充していく必要がある。</p> <p><b>【地域社会の国際化】(外国語による情報提供)</b> 外国語による関連webサイト等を充実させ、情報発信機能の向上を図ったが、入管法の改正による外国人受け入れ増加などを踏まえ、今後も取組を継続かつ拡充していく必要がある。</p>	<p><b>【人権の尊重・人権意識の向上】</b> 虐待件数は増加傾向にあることから、未然防止、再発防止に向け、研修の未受講、未実施の事業所等への勧奨や相談窓口の周知を進めることが課題。</p> <p><b>【地域社会の国際化】</b> 法律改正や国の方針により、外国人住民が今後増加することが見込まれるため、多言語化への環境整備が課題。</p>

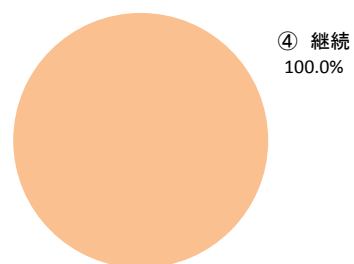
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 人権尊重・人権意識の向上



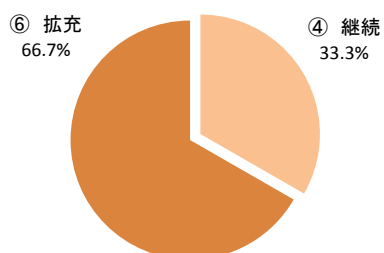
施策評価	件数	構成比
		6
④ 継続必要	3	50.0%
⑥ 拡充必要	3	50.0%

### 2 男女共同参画社会の形成



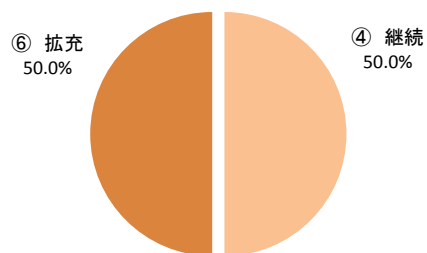
施策評価	件数	構成比
		3
④ 継続必要	3	100.0%

### 3 地域社会の国際化



施策評価	件数	構成比
		3
④ 継続必要	1	33.3%
⑥ 拡充必要	2	66.7%

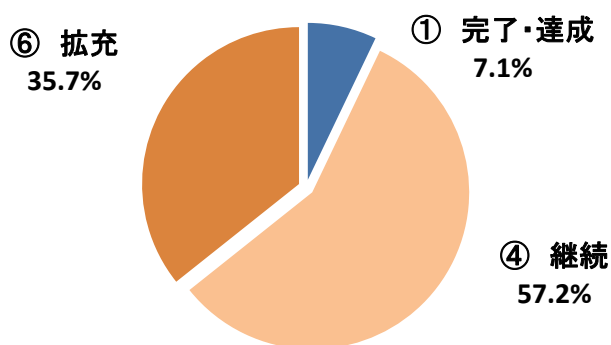
### 4 ユニバーサルデザインを生かした社会づくり



施策評価	件数	構成比
		4
④ 継続必要	2	50.0%
⑥ 拡充必要	2	50.0%

## 政策分野20 思いやりと支え合い(14施策)

### 全体



施策評価	件数	構成比
	14	100.0%
① 完了・達成	1	7.1%
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	8	57.2%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	5	35.7%
⑦ 新たな取組必要		

### 結果分析

○犯罪被害者や失業者などの援助を必要とする方々へ対して、相談窓口や個別相談会などの支援を他機関と連携を図りながら取組んだ。また、介護サービスの基盤整備や高齢者を主体としたコミュニティづくりなど、高齢者の生活支援に関する取組を実施した。

●被災者への支援については、県内外で心のケアに関する支援を行っているものの、避難生活の長期化により相談内容が多様化・複雑化・深刻化していることを踏まえ、継続して取組む必要がある。

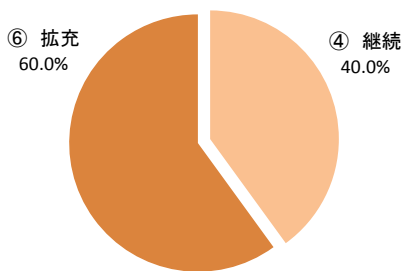
	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
① 完了・達成	<p><b>【援助を必要とする人たちへの支援】(ニートの社会的自立)</b> 平成28年度まで国の地域若者サポートステーション事業で実施されていなかった就労体験やセミナー等を「若者就労体験等事業」により実施したことで社会的自立支援の強化に貢献した。現在は、国の事業の中で就労体験等も実施していることから、当該事業の普及啓発に努めている。</p>	-
④ 継続必要	<p><b>【寛容で全ての人に優しい社会づくり】(長時間労働の是正)</b> 長時間労働の是正に向け企業訪問を通じ、働き方改革の趣旨を説明し啓発を行った。また、長時間労働の削減に取り組む企業に対しては、働き方改革奨励金についても説明し普及啓発を行った。働き方改革は始まったばかりであることから、引き続き企業訪問による啓発や奨励金による促進を継続していくことが必要である</p> <p><b>【援助を必要とする人たちへの支援】(多重債務や生活再建の相談)</b> 多重債務者相談強化キャンペーンの実施や消費生活相談と一体化した弁護士などによる相談を実施したが、消費生活センターでの(多重債務にかかる)相談件数は、近年200件を継続して超えており、減少の傾向が見られないことから取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【地域社会における人と人の絆の再構築】(高齢者の生活支援)</b> 高齢者が主体となって行うコミュニティづくりに取り組む町内会等のモデル事業を支援する事業として、高齢者支え合いコミュニティ支援事業を実施した。今後も高齢者が支え合う地域づくりを支援する事業を展開していくことが必要であり、また県内全域から補助事業が提案されるように事業を拡大、継続する必要がある。</p> <p><b>【被災者の心のケア】(被災者のストレスケア)</b> 県内外で心のケアを継続しているが、避難生活の長期化により相談内容は一層多様化、複雑化するとともに深刻化しているため、引き続き現行の取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【寛容で全ての人に優しい社会づくり】</b> 働き方改革の必要性を理解するも、余裕がなく具体的な取組までに結びつかないことから、企業に対し、取組の促進を図ることが課題。</p> <p><b>【援助を必要とする人たちへの支援】</b> 相談内容が多様化・高度化しているため、(弁護士やFPなどによる各地での相談会等)専門的な相談体制の維持が課題。</p> <p><b>【地域社会における人と人の絆の再構築】</b> コミュニティづくりにとどまらず、町内会等の活動を生活支援につなげるのが課題。</p> <p><b>【被災者の心のケア】</b> ・市町村外へ避難した住民へ、支援を続ける市町村等に対する支援者支援が課題。 ・将来的には地域精神保健福祉活動への移行が必要であるが、現状では被災市町村にはその余力がないのが課題。</p>



<p>⑥ 拡充必要</p>	<p><b>【寛容で全ての人に優しい社会づくり】(自殺問題・うつ病の理解促進)</b> 心の健康に関する普及啓発を進めているが、自殺予防やうつ病の理解促進は重要な課題であるため現行の取組を拡充・継続する必要がある。</p> <p><b>【援助を必要とする人たちへの支援】(生活保護)</b> 保護を要する方へ適正に取組を実施してきたものの、被保護者のより一層の自立促進が必要であることから、現行の取組の拡充を図っていく必要がある。</p>	<p><b>【寛容で全ての人に優しい社会づくり】</b> 若年層の自殺率が高止まりしているため、若年層への普及啓発・教育が課題。</p> <p><b>【援助を必要とする人たちへの支援】</b> 全体として高齢化が進行していく中で、どう自立を促進していくかが課題。</p>
---------------	---	---

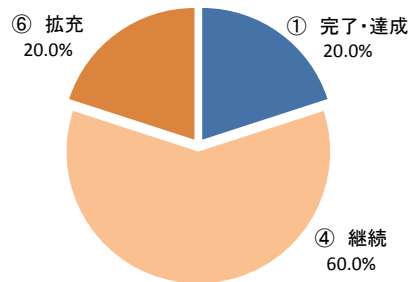
「取組方向性」別の点検結果

1 寛容で全ての人に優しい社会づくり



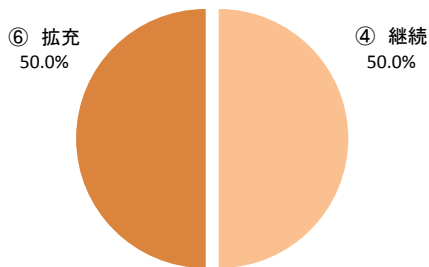
施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
④ 継続必要	2	40.0%
⑥ 拡充必要	3	60.0%

2 援助を必要とする人たちへの支援



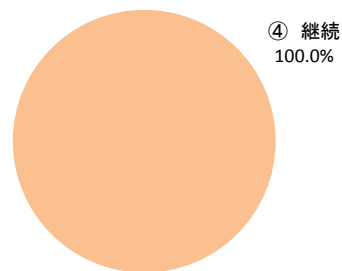
施策評価	件数	構成比
	5	100.0%
① 完了・達成	1	20.0%
④ 継続必要	3	60.0%
⑥ 拡充必要	1	20.0%

3 地域社会における人と人の絆の再構築



施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
④ 継続必要	1	50.0%
⑥ 拡充必要	1	50.0%

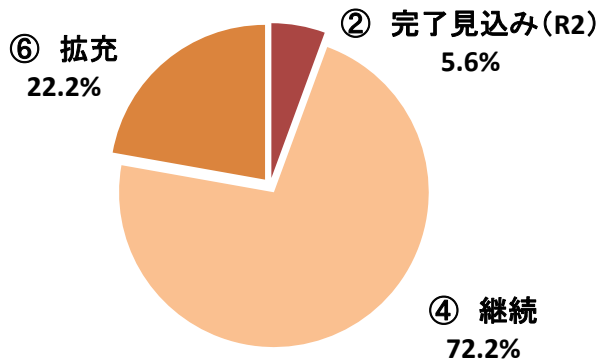
4 被災者の心のケア



施策評価	件数	構成比
	2	100.0%
④ 継続必要	2	100.0%

# 政策分野21 自然環境・景観の保全、継承(17施策)

## 全体



施策評価	件数	構成比
	18	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)	1	5.6%
③ 廃止		
④ 継続必要	13	72.2%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	4	22.2%
⑦ 新たな取組必要		

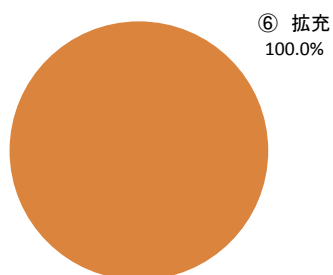
## 結果分析

○森林ボランティアや緑の少年団などの森林づくり団体の活動や子どもたちの自然体験学習活動などを支援することで、森林づくり意識醸成活動への参加者数が目標を大きく上回った。また、自然公園内の老朽化した施設の更新や県民が自然とふれあう拠点の機能を充実させるなど、ハード面の整備にも取り組んだ。  
 ●森林づくり意識醸成活動への参加者数が目標を上回る一方で、自然公園の利用者数が目標を下回るなど、県民が自然とふれあう機会の確保とあわせて環境問題への理解促進が課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
② 完了見込み	【美しい景観の保全と継承】(震災被害の自然・街並み景観再生) 沿岸部の防災緑地等の整備により自然景観の回復が見込まれる。	-
④ 継続必要	【美しい景観の保全と継承】(道路・河川美化活動) 地域住民が行う河川の草刈りやゴミ拾い等の美化活動を保険制度の運用等により支援するため、R3年度以降も引き続き現行の取組を継続する必要がある。  【生物多様性の保全】(生物多様性の普及啓発) 生物多様性についての普及啓発を図るため環境教育副読本への記載やふくしまレッドリストのHP公開や野生動植物保護サポーターを募集し、研修会等の開催を通じ普及啓発の取組を行っているところであり、今後も更なる理解促進に向け、引き続き取組を継続する必要がある。  【環境保全対策】(工場・事業場の環境対策) 工場・事業場の騒音、振動、悪臭、水質汚濁、土壌汚染などについて立入調査により監視指導を行っているが、年間約600件程度の公害苦情が発生しており、今後も引き続き取組を継続する必要がある。	【美しい景観の保全と継承】 河川美化活動の担い手確保が課題。  【生物多様性の保全】 生物多様性、希少野生動植物の保全が重要であることを行政、県民の方々へ理解してもらうための普及啓発が課題。  【環境保全対策】 工場・事業場に係る公害苦情発生時の迅速な対応及び適切な解決に努めることが課題。
⑥ 拡充必要	【自然環境の保護と適正な利用】(自主的な環境保全活動) ふくしま県民の森などの県民が自然とふれあう拠点の機能充実を図り、森林ボランティアや緑の少年団等森林づくり活動団体の活動支援等を行った結果、森林づくり意識醸成活動の参加者数が目標以上に増加した。特に、昨年に開催した全国植樹祭の波及効果は大きく、盛り上がった森林づくり意識を更に深化させるために取組を継続、拡充する必要がある。  【生物多様性の保全】(野生鳥獣の保護管理) 傷病鳥獣の救護や鳥獣保護区の設定、鳥獣保護管理員の配置などにより鳥獣の保護に取り組んでいるほか、イノシシ等の生息数の増加及び生息域の拡大により、野生鳥獣による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、第二種特定鳥獣管理計画を策定し適切な対策を実施している。特にイノシシ及びニホンジカは指定管理鳥獣捕獲等事業により県が直接捕獲を行う等、適正な個体数の維持のため捕獲の強化のほか、被害防除のため生息環境管理等の取組を実施した。「生息環境管理」「被害防除対策」「個体数管理」の3つの対策を効果的に組み合わせた取組を今後も継続かつ拡充していく必要がある。	【自然環境の保護と適正な利用】 植樹活動などの参加者は増加しているものの、森林整備等森林内での活動参加者は依然として少ない状況にあるのが課題。  【生物多様性の保全】 福島第一原発事故の影響や狩猟者の高齢化等により、捕獲圧が低下し、人と野生鳥獣の生息数及び生息域のバランスが崩れた状態となっている。野生鳥獣の保護に係る取組を継続するとともに、イノシシ等の野生鳥獣による人的被害や農林業被害を防除するための対策の強化が課題。

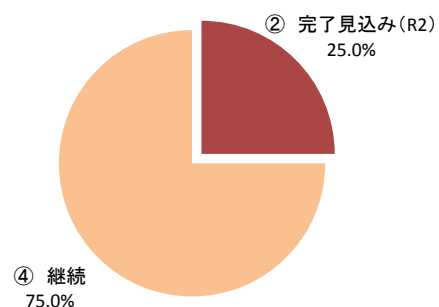
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 自然環境の保護と適正な利用



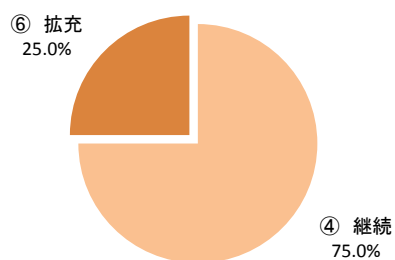
施策評価	件数	構成比
	3	100.0%
⑥ 拡充必要	3	100.0%

### 2 美しい景観の保全と継承



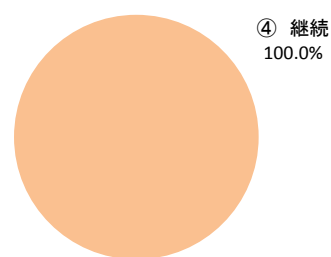
施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
② 完了見込み	1	25.0%
④ 継続必要	3	75.0%

### 3 生物多様性の保全



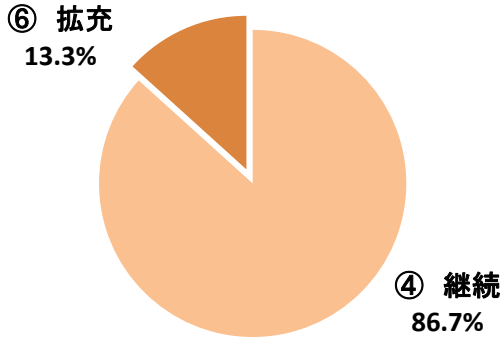
施策評価	件数	構成比
	4	100.0%
④ 継続必要	3	75.0%
⑥ 拡充必要	1	25.0%

### 4 環境保全対策



施策評価	件数	構成比
	7	100.0%
④ 継続必要	7	100.0%

全体



施策評価	件数	構成比
	15	100.0%
① 完了・達成		
② 完了見込み(R2)		
③ 廃止		
④ 継続必要	13	86.7%
⑤ 一部見直し必要		
⑥ 拡充必要	2	13.3%
⑦ 新たな取組必要		

結果分析

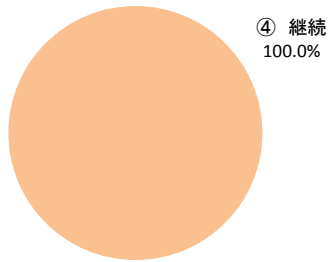
○LED照明や高効率空調、太陽光発電、蓄電池などの省エネルギー対策に向けた各設備の導入を支援したほか、各市町村に対して省エネ計画の策定に関するアドバイザーの派遣や研修会を実施。また、各家庭に対して3R活動の推進やマイバッグ・マイボトル利用の促進に関する普及活動を実施。

●「福島議定書」事業への参加団体数が目標を下回っていることを踏まえ、更なる省資源・省エネルギーへの意識向上と、環境への負荷を軽減するライフスタイルへの転換を図ることが課題。

	主な施策評価 (H30年度末時点 実績・社会情勢等を踏まえた評価理由)	主な今後の課題
④ 継続必要	<p><b>【省エネルギー・省電力対策】(省エネルギー・省コスト化)</b> LED照明や高効率空調の導入に取り組む民間事業者を支援したほか、公共施設等へのLED照明の導入に取り組む市町村を支援してきたところであり、今後も省エネルギー、省コストを推進するため、取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【環境に配慮した経済活動・ライフスタイル】(環境にやさしい自動車普及)</b> 「福島議定書」参加事業所でエコドライブ講習会を開催する者に対して、アドバイザー講師を派遣したほか、EV・PHVの充電インフラについては、県としての設置目標を掲げたビジョンに基づき、国の補助制度を活用しながら整備促進に取り組んできたところであり、環境にやさしい自動車の普及のため、今後も取組を継続する必要がある。</p> <p><b>【廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用】(廃棄物減量化・再資源化、産業廃棄物不法投棄)</b> ・3Rの推進やごみ処理施設の適正な整備促進等により、廃棄物の減量化・再資源化に取り組んでおり、環境にやさしい事業活動の一層の促進のため引き続き取組を継続する必要がある。 ・産業廃棄物の不法投棄の未然防止・早期発見に向けた啓発活動やパトロール等に取り組んできたところであるが、目標は達成しておらず、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止の推進は循環型社会の実現に重要であること等から、引き続き取組を継続する必要がある。</p>	<p><b>【省エネルギー・省電力対策】</b> 民間事業者におけるLED照明をはじめとする省エネ設備の導入をさらに推進していく必要があるため、省エネ意識の向上と併せて、省エネ対策に取り組む事業者等への支援継続が課題。</p> <p><b>【環境に配慮した経済活動・ライフスタイル】</b> エコドライブや次世代自動車の普及に向けて、さらなる理解促進が必要であるため、引き続き、エコドライブや次世代自動車の普及等に取り組むことが課題。</p> <p><b>【廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用】</b> ・更なる排出抑制、再生利用等の推進が課題。 ・不法投棄の未然防止・早期発見に向けた啓発活動やパトロール等、今後とも継続した産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止の取組が課題。</p>
⑥ 拡充必要	<p><b>【環境に配慮した経済活動・ライフスタイル】(環境と共生する農林水産業の再生・拡大)</b> 環境と共生する農業に関する試験研究に取り組んできたが、有機栽培や特別栽培などの試験研究をより一層強化するため、現行の取組の拡充が必要である。</p> <p><b>【環境に配慮した経済活動・ライフスタイル】(自主的な地球温暖化対策)</b> 「福島議定書」事業やエコチャレンジ事業などの普及啓発活動を、「地球にやさしい」ふくしま”県民会議を推進母体として、県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進してきたところであるが、県民の意識を十分に喚起できていない部分があることから、今後も取組を推進する必要がある。</p>	<p><b>【環境に配慮した経済活動・ライフスタイル】</b> 生産現場での課題に応じた研究の推進が課題。</p> <p><b>【環境に配慮した経済活動・ライフスタイル】</b> 引き続き県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進し意識啓発に努めるとともに、「福島議定書」事業などの積極的なPRに努めることが課題。</p>

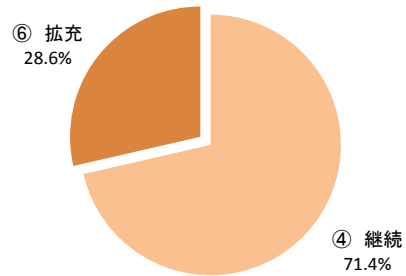
## 「取組方向性」別の点検結果

### 1 省エネルギー・省電力対策



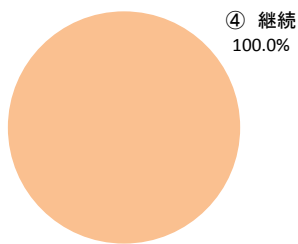
施策評価	件数	構成比
		5
④ 継続必要	5	100.0%

### 2 環境に配慮した経済活動・ライフスタイル



施策評価	件数	構成比
		7
④ 継続必要	5	71.4%
⑥ 拡充必要	2	28.6%

### 3 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用



施策評価	件数	構成比
		4
④ 継続必要	4	100.0%